

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書

(令和 元 年度対象)

令和2年8月  
川島町教育委員会

## 目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
(1)	点検評価の対象	1
(2)	学識経験者の知見の活用	1
3	教育委員会の組織・運営に係る評価の結果	2
(1)	教育委員会会議開催の状況	2
(2)	教育委員会の構成要件(R2. 3. 31 現在)	4
(3)	教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況	4
4	川島町教育行政重点施策の評価の結果	5
	<b>重点目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進</b>	<b>5</b>
	<b>重点施策1 学校教育の充実</b>	
	<b>重点的に取り組む施策等</b>	
1	学力の向上と指導方法の工夫・改善	5
2	進路指導・キャリア教育の充実	7
3	特別支援教育の推進	8
4	幼児教育の推進	10
	<b>重点施策2 質の高い学校教育の推進</b>	
	<b>重点的に取り組む施策等</b>	
1	教師の指導力・授業力向上に関する指導訪問・研修の充実	11
2	学校管理運営の改善・充実	12
3	英語教育の推進	13
	<b>重点目標Ⅱ 教育環境の整備・充実</b>	<b>16</b>
	<b>重点施策1 教育環境の整備・充実</b>	
	<b>重点的に取り組む施策等</b>	
1	小学校通学バス運行事業の推進	16
2	小中一貫教育の推進	17
3	学校施設の改修・修繕の推進	19
	<b>重点施策2 川島方式子ども学習支援システムの推進</b>	
	<b>重点的に取り組む施策等</b>	
1	学力向上の推進	20
2	学校教育環境の整備・充実	24
3	教員の指導力の向上	25

### 重点施策3 就学支援の充実

#### 重点的に取り組む施策等

- 1 切れ目のない教育支援 ..... 26

### 重点施策4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

#### 重点的に取り組む施策等

- 1 学校応援団の充実 ..... 28
- 2 家庭教育の充実 ..... 30
- 3 防犯教育・安全教育・防災教育の推進 ..... 31

## 重点目標Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成 ..... 33

### 重点施策1 豊かな心を育む教育の推進

#### 重点的に取り組む施策等

- 1 道徳教育の推進 ..... 33
- 2 人権を尊重した教育の推進 ..... 34
- 3 豊かな体験活動の推進 ..... 36

### 重点施策2 教育相談体制の充実

#### 重点的に取り組む施策等

- 1 いじめ・不登校対策の充実 ..... 38

### 重点施策3 健康づくりとスポーツの推進

#### 重点的に取り組む施策等

- 1 子供の健康の保持・増進 ..... 40
- 2 体力向上の推進と学校体育の充実 ..... 42

## 重点目標Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進 ..... 44

### 重点施策1 生涯学習の推進体制の再構築と実践

#### 重点的に取り組む施策等

- 1 地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究 ..... 44
- 2 コミュニティスクールを見据えた社会教育行政の推進体制の情報収集と視察の実施 ..... 45

### 重点施策2 活動・学習のための仕組みづくり

#### 重点的に取り組む施策等

- 1 町内中学校及び、近隣大学との連携強化 ..... 46
- 2 旧小学校の開放とげんきな地域づくり ..... 48
- 3 総合型地域スポーツクラブの情報収集と視察の実施 ..... 49

### 重点施策3 地区公民館・各種団体の支援

#### 重点的に取り組む施策等

1 地区公民館「魅力UP！」事業の推進	50
2 各種団体の支援	52

### 重点施策4 施設利用者の利便性の向上

#### 重点的に取り組む施策等

1 社会教育・体育施設のリニューアル工事	54
2 社会教育施設利用者の利便性の向上	55
3 町立図書館の利便性の向上	56

## 重点目標V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承 . . . 59

### 重点施策1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

#### 重点的に取り組む施策等

1 趣味・教養に関する講座	59
2 地域づくりに関する講座	60
3 家庭教育に関する講座	62
4 文化・芸術に関するイベント	64
5 子供たちの豊かな読書体験の推進	66
6 子供の豊かな体験活動の推進	68
7 思いやりを育む人権教育の推進	69

### 重点施策2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

#### 重点的に取り組む施策等

1 健康づくり活動の講座	70
2 スポーツ活動の講座	71
3 スポーツイベントの実施	72

### 重点施策3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

#### 重点的に取り組む施策等

1 地域に根差した伝統芸能の継承への支援	73
2 文化財の保護	74

5 教育に関し、学識経験を有する者の意見	75
6 結びに	80

#### [参考資料]

・令和元年度 川島町教育行政重点施策	81
--------------------	----

## 1 はじめに

令和元年度は、日本中でさまざまな災害が発生し、教育において、さまざまな変化が求められた年です。

当町においても、10月に発生した「令和元年東日本台風」や「新型コロナウイルス」の感染拡大防止を目的とした臨時休業等により、教育現場においてこれまでにない判断が必要となり、その状況は現在も続いています。

教育委員会では、常に状況を見極め、適切な判断をしていくことで、今後も児童生徒のために充実した学習活動を継続していきたいと考えています。

川島町教育委員会では、「川島町教育大綱」（平成28年度～令和2年度）に掲げられた教育の基本理念「広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり」と5つの基本目標に加え、新たに5つの重点目標を定め、目標実現に向けたさまざまな事業展開を実施しました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、学識経験者の意見を求め、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

川島町教育委員会では、地教行法の規定に基づき、毎年度定めている「川島町教育行政重点施策」に関し、令和元年度に取り組んだ事業の点検評価を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、対象事務の管理及び執行の状況の点検評価の課題及び今後の取組の方向性に対する意見を付し、その結果に関する報告書を作成しました。

## 2 点検評価の対象及び方法

### (1) 点検評価の対象

「令和元年度 川島町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象としています。

### (2) 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しました。

学識経験者 小林 俊雄 氏

共栄大学教育学部非常勤講師  
元さいたま市教育委員会学校教育部長  
元埼玉県教育局指導課指導主事

### 3 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

#### (1) 教育委員会会議開催の状況

会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ開催する臨時会があります。

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数
1	第4回 (臨時)	4月1日(月) 11:40～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>川島町教育委員会委員の議席を定めることについて</li> <li>川島町教育委員会教育長職務代理者の選任について</li> </ul>	一部 非公開	0人
2	第5回 (定例)	4月26日(金) 10:00～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>川島町学校教育推進員の委嘱について</li> <li>学校図書館司書教諭の任命について</li> <li>学校評議員の委嘱について</li> <li>川島町児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について</li> <li>川島町就学支援委員会委員の委嘱について</li> <li>川島町社会科副読本編集委員会設置要綱の一部を改正する告示を定めることについて</li> <li>川島町社会科副読本編集委員会委員の委嘱について</li> <li>川島町学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>平成31年度臨時職員の任命について</li> <li>区域外就学の承諾について</li> <li>中央公民館主事の任命について</li> <li>社会教育主事の任命について</li> <li>公民館委員の委嘱について</li> <li>社会教育委員の委嘱について</li> <li>文化財専門調査員の委嘱について</li> <li>スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>文芸かわじま第29号編集委員の委嘱について</li> </ul>	一部 非公開	0人
3	第1回 (定例)	5月27日(月) 9:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>川島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについて</li> <li>平成30年度就学援助受給申請者の認定について</li> </ul>	一部 非公開	0人
4	第2回 (定例)	6月21日(金) 13:30～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について</li> <li>川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</li> <li>川島町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員設置要綱を定めることについて</li> <li>お盆期間中の学校閉庁について</li> </ul>	一部 非公開	0人
5	第3回 (定例)	7月22日(月) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度使用中学校教科用図書の採択及び令和2年度使用小学校教科用図書の採択について</li> <li>川島町地域学校協働本部設置要綱を定めることについて</li> <li>川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について</li> </ul>	一部 非公開	0人

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度就学援助受給申請者の認定について</li> <li>・平成31年度（令和元年度）埼玉県学力・学習状況調査結果について</li> </ul>		
6	第4回 (定例)	8月26日(月) 13:30～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成30年度対象）について</li> <li>・令和元年度川島町一般会計補正予算（第4号）の意見について</li> <li>・平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果について</li> <li>・令和元年度就学援助受給申請者の認定について</li> </ul>	一部 非公開	0人
7	第5回 (定例)	9月20日(金) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度当初教職員人事異動の方針について</li> <li>・臨時職員の任用について</li> <li>・令和元年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について</li> </ul>	一部 非公開	0人
8	第6回 (臨時)	10月4日(金) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町教育委員会委員の議席を定めることについて</li> </ul>	一部 非公開	0人
9	第7回 (定例)	10月25日(金) 9:30～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について</li> <li>・臨時職員の退職について</li> </ul>	一部 非公開	0人
10	第8回 (定例)	11月18日(月) 13:30～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度川島町一般会計補正予算（第7号）の意見について</li> <li>・川島町総合型地域スポーツクラブについて</li> </ul>	一部 非公開	0人
11	第9回 (定例)	12月16日(月) 13:30～ 役場 中会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員きめ細かい教育推進教諭）に関する要領について</li> <li>・令和元年度就学援助受給申請者の認定について</li> <li>・指定校変更の許可について</li> <li>・令和2年成人式について</li> </ul>	一部 非公開	0人
12	令和2年 第1回 (定例)	1月27日(月) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学通知書の送付について</li> <li>・区域外就学の承諾について</li> <li>・指定校変更の許可について</li> <li>・令和元年度就学援助受給申請者の認定について</li> </ul>	公開	0人
13	第2回 (定例)	2月21日(金) 9:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度当初教職員人事異動計画について</li> <li>・令和元年度川島町一般会計補正予算（第8号）の意見について</li> <li>・令和2年度川島町一般会計予算の意見について</li> <li>・令和2年度川島町学校給食費特別会計予算の意見について</li> <li>・区域外就学の承諾について</li> <li>・令和元年度就学援助受給申請者の認定について</li> </ul>	一部 非公開	0人

14	第3回 (定例)	3月16日(月) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度川島町教育行政重点施策について</li> <li>・川島町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を定めることについて</li> <li>・川島町教育委員会指導主事の委嘱について</li> <li>・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について</li> <li>・学校面接指導医師の指定について</li> <li>・令和2年度会計年度任用職員の任用について</li> <li>・川島町社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて</li> <li>・川島町総合型地域スポーツクラブ活動推進事業補助金交付要綱を定めることについて</li> <li>・川島町教育委員会会計年度任用職員の勤務条件等の取り扱いについて(内規)を定めることについて</li> <li>・区域外就学の承諾について</li> <li>・令和元年度就学援助受給申請者の認定について</li> <li>・令和元年度地域学校協働活動の報告について</li> <li>・川島町社会教育委員会による「学びと出会いをより深めていく場となるための川島町生涯学習町民ふれあいフェスティバルのあり方～より盛況ににぎわい、魅力的な場となるには～」にかかる建議について</li> <li>・民法改正に伴う成人式実施の方向性について</li> </ul>	一部 非公開	0人
----	-------------	------------------------------------	--	-----------	----

(2) 教育委員会の構成要件(R2.3.31現在)

教育長	性別	教育長再任回数
1名	男性	1回

委員数	うち保護者である委員数	男女数	委員再任回数
4人	1人	男性 2人 女性 2人	0回

○委員数は法定数(地教行法第3条)です。

(3) 教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況

区分	全国	関東	県	西部	比企	町
委員対象	1	0	1	1	1	19
教育長のみ対象	0	0	3	5	10	3

○委員対象の研修等の参加回数は、23回で延べ参加人員は70人でした。

○教育長のみ対象の研修等の参加回数は、21回でした。

## 4 川島町教育行政重点施策の評価の結果

担当課 教育総務課

重点目標	I 生きる力を育む学校教育の推進
重点施策	1 学校教育の充実
重点的に取り組む施策等	1 学力の向上と指導方法の工夫・改善
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。
主な取組	(1)学力・学習状況調査、川島町学力確認テストの分析と指導方法の工夫・改善 (2)研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上 (3)少人数指導の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 学力・学習状況調査等の分析と指導方法の工夫・改善          全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の結果を受け、各小中学校で結果を分析し、苦手とする部分を集中的に指導した。また、川島町独自の学力テストを実施し、指導の検証を行った。さらに、10月には教育委員会と川島町教育研究会と共催で、埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事を招聘し、埼玉県学力学習状況調査の活用方法と授業力向上を目指した授業研究会を実施した。</p> <p>(2) 研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上  <b>【令和元年度 学校課題研究における授業研究会】</b></p> <p>○中山小          学校課題「技能と体力を高め、運動の楽しさを味わわせる体育授業の展開」          ・6月5日：2年1組、4年2組、5年2組 小学校体育授業研究会（西部地区）          ・11月18日：1年2組、11月25日：3年1組、12月2日：6年2組</p> <p>○伊草小          学校課題「情報機器の効果的活用を目指した授業の研究」          10月30日：3年1組、11月12日：1年2組、11月18日：4年2組          1月20日：5年1組、1月27日：6年2組</p> <p>○つばさ南小          学校課題「外国語に慣れ親しみ、進んでコミュニケーションを図ろうとする児童の育成」          10月25日：3年1組、11月22日・1月21日：6年1組</p> <p>○つばさ北小 学校課題「言葉を通して、認め合い、高めあうことのできる児童の育成」          6月28日：6年1組、10月9日：5年1組、11月20日：2年1組          1月22日：1年1組、1月30日：5年1組</p> <p>○川島中 学校課題「自他を大切にし、たくましく生きる生徒の育成」          6月27日：3年2組 授業研究会 1月30日：2年2組 公開授業</p> <p>○西中 学校課題「大きな世界で飛躍できる力をつける生徒の育成」          10月16日：1年2組（特別活動）          11月15日：全9クラス 25地区進路指導・キャリア教育進路指導発表会</p>

【令和元年度 授業研究会】

- 中山小…12月10日：3年「理科（情報教育）」、2月4日：5年「算数」
- 伊草小…7月5日：4年「算数」、11月6日：5年「音楽」
- つばさ南小…7月10日：5年「社会」
- つばさ北小…10月24日：4年「国語」
- 川島中…11月27日：1年「国語」
- 西中…9月26日：3年「道徳」、10月9日：2年「技術」、  
11月20日：3年「数学」

(3) 少人数指導の推進

基礎基本の定着を図るために、教科指導充実加配を活用して、チーム・ティーチング指導や学級をさらに少人数に分けた指導を行い、個々の児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導や補充・発展の指導を行った。

2 **課題**

本町の児童・生徒の学力については、学校や学年によって差がある。各学校では、全国や埼玉県の学力・学習調査や川島町独自の学力テストの分析を行い、児童生徒一人一人の学力の伸びの把握に努め、さらに伸ばすために質の高い授業を展開する必要がある。

今後も、教師の指導力向上、「主体的・対話的で深い学び」の実践のために、研修会や授業研究会に積極的に参加するよう町内の教職員に呼びかける必要がある。

重点目標	I 生きる力を育む学校教育の推進
重点施策	1 学校教育の充実
重点的に取り組む施策等	2 進路指導・キャリア教育の充実
目的	生徒が、自らの将来について意欲や関心が持てるよう、学校・家庭・地域・企業が一体となって指導援助する。
主な取組	(1) キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施 (2) 比企地区学力テスト実施に係る補助
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業（職業体験）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育の一環と位置づけ、生徒の主体的な取り組みにつなげるために当事業を平成30年度より2年生で実施している。</li> <li>・事前打ち合わせ：4月12日（両中学校）</li> <li>・第1回川島町中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会：6月25日</li> <li>・中学生社会体験チャレンジ（7月10日（水）～12日（金））</li> <li>・事後の振り返り：11月27日（両中学校）</li> <li>・第2回川島町中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会：3月6日【中止】</li> </ul> <p>(2) 比企地区学力テスト実施に係る補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の個々の学習状況を把握し進路決定の資料とするため、中学校が行う比企地区学力テストに対して、その経費の一部を補助した。</li> <li>・補助金額 1人1回当たり550円を限度</li> <li>・実施回数 川島中 3回（9月4日・10月1日・11月1日） 西 中 3回（9月4日・10月1日・11月1日）</li> </ul> <p>2 <b>課題</b></p> <p>中学生社会体験チャレンジ事業での職業体験は、中学生にとって非常に貴重な体験である。平成30年度より2年生で実施し、中学生社会体験チャレンジを両中学校教職員と連携を図りながら計画を立て、実施することができた。</p> <p>また、各事業所からも2年生になったことにより自主性が高まり、任せられる仕事も増えたという感想をいただいた。</p> <p>両中学校の文化祭で社会体験チャレンジの発表を行うことにより、下級生にも刺激を与えることと、次年度への意欲の向上を図った。</p>

基本目標	I 生きる力を育む学校教育の推進																
重点施策	1 学校教育の充実																
重点的に取り組む施策等	3 特別支援教育の推進																
目的	幼児や児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。																
主な取組	(1)特別支援教育の視点でのすべての教育活動の推進 (2)教育相談、就学支援委員会の充実 (3)共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 (4)発達障がいなどに対する支援体制の整備・充実																
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)特別支援教育の視点での教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に住む特別支援学校に通う児童・生徒が地元の小中学校へ定期的に通う支援籍学習を行うことで、一定程度の学習活動を行うことができた。</li> <li>また、障がいのあるかたに対する理解（心のバリアフリー）を深めることにつながった。</li> </ul> <p>○県立川越特別支援学校支援籍学習希望者：1名 【川島中学校：1名（年間3回）】</p> <p>○坂戸ろう学園支援籍学習希望者：1名 【つばさ南小学校：1名（年間3回）】</p> <p>(2)教育相談、就学支援委員会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園において巡回就学相談会を実施し、就学の不安や悩みがある保護者に情報を提供した。</li> </ul> <p>○町立けやき保育園：7月29日、○町立さくら保育園：7月23日 ○私立とねがわ幼稚園：7月23日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援委員会全体会3回、専門委員会を2回開催し、医師、学識経験者、保健師、児童福祉施設の職員、学校職員参加のもと、適正な就学に係る教育的支援に関することを審議した。</li> </ul> <p>○全体会（年3回）：7月11日、11月21日、2月6日 ○専門委員会（年2回）：9月10日、11月7日</p> <p>(3)共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人一人が生き生きと学習活動が行えるよう、通常学級での学びや町内の施設を使つての学びなどを多く取り入れることができた。</li> </ul> <p>(4)発達障がいなどに対する支援体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員について、各学校・幼稚園の実態に応じて配置した。また、通常学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒についても、日常の支援を行うことができた。</li> </ul> <p>○令和元年度特別支援教育支援員の配置状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">中山小</td> <td style="width: 25%;">：4人(5人)</td> <td style="width: 25%;">伊草小</td> <td style="width: 25%;">：5人(5人)</td> </tr> <tr> <td>つばさ南小</td> <td>：4人(4人)</td> <td>つばさ北小</td> <td>：1人(1人)</td> </tr> <tr> <td>川島中</td> <td>：3人(3人)</td> <td>西中</td> <td>：5人(5人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">22人(23人)</td> </tr> </table> <p>※( )内は平成30年度。</p>	中山小	：4人(5人)	伊草小	：5人(5人)	つばさ南小	：4人(4人)	つばさ北小	：1人(1人)	川島中	：3人(3人)	西中	：5人(5人)	計		22人(23人)	
中山小	：4人(5人)	伊草小	：5人(5人)														
つばさ南小	：4人(4人)	つばさ北小	：1人(1人)														
川島中	：3人(3人)	西中	：5人(5人)														
計		22人(23人)															

- ・特別支援教育支援員研修会を実施して、支援員の資質向上を図った。
- 特別支援教育支援員研修会の実施（年1回）：4月2日

## 2 **課題**

特別支援学級だけでなく、通常学級に在籍している発達障がいと思われる児童生徒が増えてきていることや障がいの種類が多種にわたってきている。

今後も、対応のできる専門性のある教職員の育成や直接児童生徒と関わる特別支援教育支援員の資質向上を図ることが今後も継続して必要である。

基本目標	I 生きる力を育む学校教育の推進
重点施策	1 学校教育の充実
重点的に取り組む施策等	4 幼児教育の推進
目的	乳幼児は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期である。この時期の子どもたちの健やかな心身の成長を支える幼児教育の充実を支援するとともに、小学校との連携を推進する。
主な取組	(1) 幼保小連携事業の推進 (2) 幼・保・小における特別支援教育の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 幼保小連携事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校と町立保育園及び私立幼稚園の連携については、入学前に連絡会を行い、園児の情報交換を行った。また、幼稚園や保育園での様子を小学校教諭が参観に行き、入学児童の理解を行った。</li> <li>・町立さくら保育園については伊草小学校と、私立とねがわ幼稚園については中山小学校、伊草小、つばさ北小学校と交流会を実施した。園児と小学生と一緒に活動したり遊んだりすることで、小1プロブレムの解消や小学生に小さい子供への思いやりの心を育成することができた。</li> </ul> <p>(2) 幼・保・小における特別支援教育の充実【再掲】 8ページ (2)教育相談、就学支援委員会の充実を参照</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>町立保育園や私立幼稚園と小学校が交流事業を実施していくことで、スムーズな小学校就学をすすめることができている。今後も町立保育園及び私立幼稚園と小学校との交流事業を実施していくことや園児の情報交換の場を意図的に設定、また、実際に小学校教諭が園に出向き、園児の様子を観察したりすることによって連携を図っていくことが必要である。</p>

重点目標	I 生きる力を育む学校教育の推進
重点施策	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 教師の指導力・授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
目的	<p>毎日行われる授業の質を高めるために、教師一人一人の指導力を伸ばし、視野を広げる実践的な研修を実施する。</p> <p>また、学校指導訪問等で、学力向上のための授業改善を指導する。</p>
主な取組	<p>(1)川島町教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実</p> <p>(2)学校指導訪問による教師の授業力の向上</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 川島教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実</p> <p>【令和元年度川島町研究会委嘱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山小「体育」主題：技能と体力を高め、運動の楽しさを味わわせる 体育授業の展開</li> <li>・伊草小「情報教育」主題：情報機器の効果的活用を目指した授業の研究</li> <li>・つばさ南小「外国語」主題：外国語に慣れ親しみ、進んでコミュニケーションを図ろうとする児童の育成</li> <li>・つばさ北小「国語」主題：言葉を通して、認め合い、 高め合うことのできる児童の育成</li> <li>・川島中「道徳」 主題：自他を大切にし、たくましく生きる生徒の育成</li> <li>・西中「進路指導、キャリア教育」 主題：大きな世界で飛躍できる力をつける生徒の育成</li> </ul> <p>(2)学校指導訪問による教師の授業力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するため西部教育事務所とともに実施した(伊草小・西中)。</li> <li>・町教育委員会が、町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するために実施した。(中山小・つばさ南小・つばさ北小・川島中)</li> </ul> <p>2 <b>課題</b></p> <p>令和元年度においても、指導主事としての重要な役割の一つである各小・中学校への指導支援が、学校指導訪問の他に、初任者教諭の授業参観や意図的に学校訪問を行うことによって多く実施できた。</p> <p>今後も、学校指導訪問や学校訪問以外にも積極的に各小・中学校を訪れ、きめ細かな指導支援を実施できるようにしていく必要がある。</p>

重点目標	I 生きる力を育む学校教育の推進
重点施策	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 学校管理運営の改善・充実
目的	<p>学校経営におけるPDCAサイクルを確立し、改善を図る。学校評価、学校関係者評価を実施し、適切に説明責任を果たすとともに、家庭・地域との連携協力を図り、「開かれた学校づくり」を目指す。学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。</p>
主な取組	<p>(1) 社会に開かれた教育課程の実現  (2) 人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上  (3) 学校評価制度の充実による学校改善の推進  (4) 学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 社会に開かれた教育課程の実現  ・各校とも、各学期に1回の割合で会議を開催し、学校の教育目標、教育活動の状況、学校と地域の連携や参観した授業について等、評議員から意見をいただいた。</p> <p>(2) 人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上  ・教職員の資質及び能力の向上と学校の教育力を高めるためのより効果的な人事評価の実施を目指し、管理職を対象に研修を行った。</p> <p>(3) 学校評価制度の充実による学校改善の推進  ・町学校評価検討委員会で統一した基本項目を基に、自己評価（職員自己評価、保護者アンケート、児童生徒アンケート）を実施した。評価時期は、2学期末を基本として各学校の裁量で行った。  ・取組の適切さを検証し、その改善方を検討した。  ・具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む児童生徒アンケート、保護者アンケートの結果を分析し、課題を明確にして、次年度の計画策定に活用した。</p> <p>(4) 学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新  ・学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べる組織で、全小・中学校で設置している。令和元年度は、各校4～6人ずつ、合計32人を委嘱した。  各校とも、各学期に1回の割合で会議を開催し、学校の教育目標、教育活動の状況、学校と地域の連携や参観した授業について等、評議員から意見をいただいた。</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>川島の児童生徒を伸び伸びと健やかに成長させることができるよう、教職員の資質・能力の向上を目指して人事評価制度研修を繰り返し行う必要がある。自己評価や学校関係者評価が評価のための評価に終わることなく、PDCAの一連のマネジメントサイクルにより、学校運営の改善や教育活動の充実をさらに推進する必要がある。</p> <p>学校自己評価システムでは、保護者、地域住民、学校評議員、児童生徒等の意見を取り入れ学校運営を行うが、より良い学校運営のために教職員は意見を真摯に受け止め、工夫改善を続けることが大切である。</p>

重点目標	I 生きる力を育む学校教育の推進
重点施策	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 英語教育の推進
目的	国際化が進展するなかで、外国語(特に英語)能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図り、広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力を育成する。
主な取組	(1)英語教育充実事業 (2)英語検定受験推進事業【拡充】 (3)ALT常駐化による英語教室の活用の推進 (4)小学生英語村体験事業【拡充】 (5)東京都英語村(TOKYO GLOBAL GATEWAY)体験事業【新規】
策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)英語教育充実事業 (ALT派遣、小学校外国語活動支援員の配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では外国語の聞き取り能力を楽しく学ぶなかで高めるため実践的な活動ができるALT(外国語指導助手)を採用し、5・6年生担任教師と共に授業を行っている。</li> <li>・中学校では生徒の英語科の学力向上(特に4技能の内スピーチ、ヒヤリング能力の向上)を目指してALT(外国語指導助手)の常駐配置化を図っている。</li> </ul> <p>配置日 ・小学校395日(内訳:中山小116日、伊草小116日、つばさ南小82日、つばさ北小81日) ・中学校395日(内訳:川島中197日、西中198日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校外国語活動支援員配置事業(臨時職員賃金) 学習指導要領の改訂に伴う、小学校5・6年生の英語の教科化及び3・4年生の外国語活動の導入を見据え、担任教師とALT(外国語指導助手)の授業を支援するための外国語支援員(臨時職員)を配置し、計画的な外国語教育を行った。支援員の任用にあたっては、英語指導能力やコミュニケーション能力についても配慮した。</li> </ul> <p>(2)英語検定受験推進事業【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次川島町総合振興計画(第3節学校教育の充実)まちづくりの指標では中学2・3年生の英検3・4級取得率を70%と定めている。 特に、英語に関しては、グローバル化が進む現代社会において「読む」「聞く」「話す」「書く」の4つの技能をバランスよく習得することが求められ、この4技能を試す機会として英語検定は有効な学習機会である。 このため、グローバル社会でも適応できる英語力を全ての生徒に身につけるため、(公財)日本英語検定協会の実用英語技能検定(2級・準2級・3級・4級)を受験する生徒に対して、英語検定料を町が負担(1回を限度)する事業を実施した。 また、英語検定の合格率を高めるためには、試験に臨む生徒を学習面で支援する必要があるため、学校での基礎学力の定着を目指した授業や補習学習に併せて、英語検定取得を支援する講座を私塾と連携し開設している。 さらに、川島町立小学校に在籍する5・6年生で、実用英語技能検定5級の</li> </ul>

検定を団体受験する児童に対して、英語検定料を町が負担（1回を限度）する事業を令和元年度から実施した。

・支援事業費の金額

受験を希望する生徒に対して、川島中学校または西中学校を会場に受験した場合、一人当たり同一年度内1回を限度とし、次の金額を町が負担することにより生徒の受験料を免除する。

- ・英検 2級（高校卒業程度） 実費額 5,500円
- ・英検準2級（高校中級程度） 実費額 4,900円
- ・英検 3級（中学卒業程度） 実費額 3,900円
- ・英検 4級（中学中級程度） 実費額 2,600円

・英語検定受験推進事業実施日

第1回英語検定：令和元年5月31日（金）、6月1日（土）

第2回英語検定：令和元年10月5日（土）

第3回英語検定：令和2年1月25日（土）

◆参加者及び合格者等の状況受験者数一覧◆

受験級	1回	2回	3回	参加者計	合格者計	（合格率）
2級	1	3	4	8	1	12.5%
準2級	13	14	8	35	13	37.1%
3級	34	37	19	90	39	43.3%
4級	22	20	52	94	51	54.2%
計	70	74	83	227	104	45.8%

・英語検定を受験する生徒に対して、英語検定実施日の直前に過去問題や英語検定システム（旺文社過去問題）等を活用した対策講座「学校と私塾が連携した英語検定取得支援講座（ガイダンス）」を実施した。

実施日 第1回：5月18日（土）（川島中・西中）

第2回：9月21日（土）（川島中・西中）

第3回：12月14日（土）（西中）、12月21日（土）（川島中）

(3) A L T常駐化による英語教室の活用の推進

中学校においてはA L Tが常駐している。英語教室の活用については、各中学校の英語担当、A L Tの協力により、掲示物や辞書の設置等、生徒がいつでも英語にふれられるような環境となっている。

(4)小学生英語村体験事業【拡充】

小学生の英語学習を支援することと、英語を学ぶ楽しさを身につけることを目的に、小学校5・6年生を対象とした小学生英語体験教室「英語村」を夏季休暇期間中と冬季休暇期間中に実施した。

	実施日	会場	参加者（人）
夏季休暇期間	8月1日（木）、2日（金）	川島中	36
	8月5日（月）、6日（火）	西中	16
冬季休暇期間	12月26日（木）	川島町役場	56

(5)東京都英語村(TOKYO GLOBAL GATEWAY)体験事業【新規】

希望する全ての児童に参加していただくため、定員のある東京都英語村体験事業は実施せず、小学生英語体験教室「英語村」を冬季休暇期間中に川島町役場で開催し、そのなかで、東京都英語村を参考にした体験プログラムを実施することで、英語の体験学習機会を提供した。

2 **課題**

英語教育の推進を目的に、町ではさまざまな事業を実施している。

特に中学生については、英語検定(3、4級)取得率70%を数値目標に掲げていることから、私塾と連携したガイダンスも実施しているが、目標の達成には至っていない。

令和2年度には、ALT派遣事業者による英語検定(面接対策)等も実施予定である。

また、学習指導要領の改訂により、小学生の外国語(英語)が教科化されたことに合わせ、小学生が英語を楽しく学習することができるような事業についても継続して実施していく予定である。

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	1 教育環境の整備・充実
重点的に取り組む施策等	1 小学校通学バス運行事業の推進
目的	複式学級の編制や、現状の男女間の数の不均衡といった、小規模校化した三保谷、出丸、八ッ保、小見野の4小学校の課題を解決し、教育環境の改善を図るため、平成30年4月に2校に統合した。
主な取組	(1)小学校通学バス運行事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)小学校通学バス運行事業【継続】</p> <p>統合に伴い、遠距離通学となる旧出丸小学校区、旧小見野小学校区の児童の通学の安全確保と負担軽減を図ることを目的に、スクールバスを運行している。</p> <p>・スクールバス（29人乗り）：4台          つばさ南小学校：2台（1、2号車）          つばさ北小学校：2台（3、4号車）</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>統合小学校2校（つばさ南小学校、つばさ北小学校）を平成30年4月に開校したが、スクールバスの運行も含め円滑な学校運営ができていない。          今後も、児童にとって安全・安心な学習環境を維持するため、常に保護者を含めた地域のかたと協議のうえ、学校運営を進めていく必要がある。</p>

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	1 教育環境の整備・充実
重点的に取り組む施策等	2 小中一貫教育の推進
目的	川島町立小学校規模適正化計画では、子供たちのさらなる学力、社会性の向上を図る観点から、既存の中学校と連携、交流を深めることで、小中一貫教育を推進する。
主な取組	(1)学校教育推進員による小中一貫教育の研究推進 (2)「小中一貫教育推進協議会」とその「専門部会」による小中一貫教育先進校視察研修【拡充】 (3)小学校と中学校の連携、交流、研究事業 (4)教員の短期異交種（小中学校間）体験研修
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校教育推進員による小中一貫教育の研究推進 川島町の小中一貫教育について、学校、保護者及び地域の意見を取り入れながら、その課題を整理し、取り組むべき具体的な方策を研究・検討するため、学識経験者、小学校及び中学校関係者、小学生及び中学生の保護者代表、地域代表、公募委員からなる「川島町小中一貫教育推進協議会」（平成30年10月に設置）において、川島町における小中一貫教育について調査、研究及び協議を実施した。</p> <p>(2)「小中一貫教育推進協議会」とその「専門部会」による小中一貫教育先進校視察研修【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町小中一貫教育推進協議会「専門部会」による先進校視察研修 実施日 7月4日 視察先 ・茨城県河内町立かわち学園</li> <li>・川島町小中一貫教育推進協議会による先進校視察 実施日 12月13日 視察先 ・茨城県つくば市立秀峰筑波義務教育学校 ・茨城県河内町立かわち学園</li> </ul> <p>内 容 施設型小中一貫教育校について</p> <p>(3)小学校と中学校の連携、交流、研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町立小学校規模適正化計画では、小学校の統廃合が完了した後、平成30年度から平成34年度までの5年間で、小学校と中学校、また中学校と中学校との連携、交流を図る中で、将来推進する小中一貫教育に向けた研究を行うこととなっている。</li> </ul> <p>令和元年度においては、小・中学校教諭のティーム・ティーチングによる「外国語科授業研究会」を実施し、小中一貫教育について研究・協議を実施した。</p> <p>実施日 令和2年1月21日 会 場 つばさ南小学校</p>

(4)教職員の短期異交種（小中学校間）体験研修

令和元年度については事業未実施。教職員の資質向上のためにも、今後事業の実施を検討する必要がある。

2 **課題**

小中一貫教育の実現に向け、川島町小中一貫教育推進協議会で、今後も小中一貫教育についての先進校視察等を通じて、調査、研究及び協議を継続する。

また、小中一貫教育の推進には、小中学校の教職員が、9年間を通じて一貫した教育を行うという意識をお互いに持つ必要がある。今後も交流が図れるように、研究参加者の対象をさらに広げ教職員の意識改革も図っていく必要がある。

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	1 教育環境の整備・充実
重点的に取り組む施策等	3 学校施設等の改修・修繕の推進
目的	児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、学校施設の改修及び修繕を適切に行う。
主な取組	(1)中山小学校グラウンド改修事業（設計）【新規】 (2)中山小学校・伊草小学校ブロック塀改修事業（工事）【新規】 (3)つばさ北小学校東側防塵・防砂ネット設置事業（工事）【新規】 (4)西中学校通級指導教室エアコン設置事業（工事）【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)中山小学校グラウンド改修事業（設計）【新規】 教育環境の改善を目的に、水はけの悪いグラウンドの改修工事に向け、設計業務を実施した。</p> <p>(2)中山小学校・伊草小学校ブロック塀改修事業（工事）【新規】 中山小学校、伊草小学校の通学路の安全確保のため、老朽化したブロック塀を撤去し、フェンスを設置する工事を施工した。</p> <p>(3)つばさ北小学校東側防塵・防砂ネット設置事業（工事）【新規】 グラウンドの砂が近隣住宅へ飛んでしまうことを防ぐため、防塵・防砂ネットを設置した。</p> <p>(4)西中学校通級指導教室エアコン設置事業（工事）【新規】 学習環境向上のため、令和2年度から立ち上がる通級指導教室に、エアコンを設置した。</p> <p>2 <b>課題</b> 学校施設においては、事後的な対応となっており、施設の長寿命化の観点から、計画的な改修が必要である。 令和2年度には、公立学校施設に係る個別施設計画を策定し、大規模改造工事等を計画的に実施していく。</p>

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	2 川島方式子ども学習支援システムの推進
重点的に取り組む施策等	1 学力向上の推進
目的	学力の向上を目指した総合的な事業として「川島方式子ども学習支援システム」を推進し、学力向上を目指す。
主な取組	<p>(1)基礎学力向上事業</p> <p>(2)小学生日本語検定受検推進事業【新規】</p> <p>(3)きめ細かい教育の推進事業【拡充】</p> <p>(4)英語教育充実事業【再掲】</p> <p>(5)小学生英語村体験事業【拡充】</p> <p>(6)小学生英語検定受験推進事業【新規】</p> <p>(7)東京都英語村(TOKYO GLOBAL GATEWAY)体験事業【新規】(再掲)</p> <p>(8)中学生英語検定受験推進事業【拡充】</p> <p>(9)学校と私塾が連携した中学生英語検定受験前対策講座</p> <p>(10)私塾と連携した通塾支援事業【拡充】</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)基礎学力向上事業(学力調査、家庭学習ノート、問題集、比企地区学力テスト)【継続】</p> <p>・「かわべえ・かわみん家庭学習ノート」3冊及び「英語ドリル」を全児童に配付した。また、比企地区学力テスト(中学3年生)への補助も行った。</p> <p>(2)小学生日本語検定受検推進事業【新規】</p> <p>・特定非営利活動法人日本語検定委員会主催の日本語検定の受検機会を拡大し、児童の学力の基礎となる日本語の学習意欲の向上を図るため、日本語検定(5級、6級)を受検する児童に対して、受検料を町が負担する事業を令和元年度から実施した。</p> <p>※日本語検定は、「1 敬語・2 文法・3 語彙・4 言葉の意味・5 表記・6 漢字」の6つの領域別問題と、読解問題などの総合問題から構成されており、日本語の総合的な能力を測るものです。領域別得点率が一定の基準に満たない領域がある場合には、認定されません。総合得点率と領域別得点率の両方の基準を満たすことで認定されます。</p> <p>○総合得点率</p> <p>⇒ <u>70%以上</u>、領域別得点率 ⇒ <u>50%以上</u>で「認定」。</p> <p><u>60%以上</u>、領域別得点率 ⇒ <u>50%以上</u>で「準認定」。</p> <p>対象者：小学5、6年生で、日本語検定5級及び6級の検定を団体受検する児童。</p> <p>受検会場：各小学校を準会場とし授業の中で実施。対象児童全員に対して、一人当たり同一年度内1回を限度とし、次の金額を町が負担した。</p> <p>5級 (小学校卒業レベル) 実費額 1,400円</p>

6級（小学校4年生レベル） 実費額 1,400円  
 実施日 11月8日（金）※会場は各小学校  
 受検級 6級（50分間）：小学5年生（小学校4年生レベル）  
 5級（50分間）：小学6年生（小学校卒業レベル）  
 対象 小学5・6年生（304名） 内292名が受験

級別認定率（平均） 6級：82.5%、5級：61.3%

◆受験結果◆

学校名	検定級	認定率 (%)	申込数 (人)	受検者 (人)	認定 (人)	準認定 (人)	未受検 (人)
中山小	6級	81.3	50	48	39	1	5
	5級	59.6	50	47	28	8	
伊草小	6級	79.2	52	48	38	4	5
	5級	57.1	50	49	28	8	
つばさ南小	6級	89.4	20	19	17	0	2
	5級	61.3	32	31	19	6	
つばさ北小	6級	86.4	22	22	19	1	0
	5級	71.4	28	28	20	2	
合計	6級	82.5	144	137	113	6	12
	5級	61.3	160	155	95	24	

(3) きめ細かい教育の推進事業【拡充】

・川島中学校では、3学年において1学級の生徒数を40人から町単独で35人として、町費で教員を1名増員した。また、西中学校の2学年、3学年においても、同じように町費で教員2名を増員した。

川島中では3学年75名、西中では2学年、3学年の80名をそれぞれ3クラスに分け、25名程度の3クラス編制とし、「きめ細かい教育」を推進し、学力向上や規律ある態度の育成を図った。

・伊草小学校においても、40名となった3年生を2クラスに分け、町費で教員を1名増員し、1クラス20名の2クラス編制とした。3学年以上において2クラス編制で授業を行うことができた。「きめ細かい教育」を推進し、落ち着いた学習環境となった。

(4) 英語教育充実事業【再掲】

14ページ (1)を参照

(5) 小学生英語村体験事業【再掲】

15ページ (4)を参照

(6) 小学生英語検定受験推進事業【新規】

受験を希望する児童に対して、町が指定する準会場で受験した場合、一人当たり同一年度内1回を限度とし、次の金額を町が負担し、児童の検定料を免除する。

・英検5級(中学初級程度) 実費額2,000円

・小学生英語検定受験推進事業参加者及び合格者等の状況

実施日 令和2年1月25日(土)

対象者 小学5、6年生

受験者数 5年生：37人(内22人合格)、6年生：47人(内31人合格)

受験級	参加者計	合格者計	(合格率)
5級	86	53	61.6%

(7)東京都英語村(TOKYO GLOBAL GATEWAY)体験事業【新規】(再掲)  
16ページ(5)を参照

(8)中学生英語検定受験推進事業  
14ページ(2)を参照

(9)学校と私塾が連携した補充学習の充実事業【拡充】

- ・各中学校において、英語検定取得を支援するため「学校と私塾が連携した英語検定取得支援講座(ガイダンス)」として実用英語技能検定2級、準2級、3級、4級の合格を目指す生徒を対象に、検定日前の直前講座として過去問題を中心に実施した。

実施日 第1回：5月18日(土)(川島中、西中)  
第2回：9月21日(土)(川島中、西中)  
第3回：12月14日(土)(西中)、12月21日(土)(川島中)

◆ガイダンス参加者一覧◆

受験級	1回	2回	3回	参加者計
2級	1	0	3	4
準2級	6	8	4	18
3級	30	13	8	51
4級	49	11	22	82
計	86	32	37	155

(10)私塾と連携した通塾支援事業

- ・経済的理由などにより、子どもたちの受けられる教育の格差が、それぞれの学歴や就職につながるといった負の連鎖が生じており、この格差を解消することが社会的な課題となっている。

教育委員会では基礎学力の定着と学力の向上を目指して「学校と私塾が連携した学習支援事業」を実施し、通塾を断念していた子供たちや保護者に対する支援をしている。

- ・対象者 川島町教育委員会が認定した令和元年度就学援助認定児童・生徒で、小学生については基礎学力の定着が必要な5年生、6年生、中学生については全学年を対象。
- ・支援内容 教育委員会と支援協定を結ぶ私塾(飛翔塾)に対象児童・生徒が通塾する場合に、受講料の一部を町が助成するもので、助成額は私塾の受講料1コースに対して5,000円を上限とし、予算の範囲で、通年で3コースを上限として支援する。
- ・通塾支援の実施結果 ・小学生：2名、中学生：9名

2 **課題**

県独自の学力学習状況調査では子供たちの学力の伸びを経年で把握することができる。また、町独自の学力確認テストを実施することにより基礎学力の定着が図れていない分野が分析値に如実に現れてくる。これらのデータを有効活用するためには、小中学校でさらに分析し、子供たちの授業に役立てていかなくてはならない。

しかし、取り組み状況については検証が十分行われていないため、今後も学力向上のための学校教育環境の整備及び充実の取り組みが必要となる。

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	2 川島方式子ども学習支援システムの推進
重点的に取り組む施策等	2 学校教育環境の整備・充実
目的	川島町の子供たちは学力向上が喫緊の課題である。そのために学力向上先進県である秋田県から講師を招き、学力を向上させるための具体的な指導方法や支援方法についてを聞く講演会を実施し、教員の指導力向上を図る。
主な取組	(1) ICT機器活用・研究事業 (2) 放課後児童クラブ学習支援事業【拡充】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) ICT機器活用事業(タブレット端末、校内LAN、電子黒板活用の推進)【拡充】、中山小学校【継続】、伊草小学校【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器の授業における活用方法を研究するため、中山小学校と伊草小学校を研究校に指定した。</li> <li>・4年生から6年生の授業において、各教室に設置されているデジタルテレビに併せ、タブレット端末(13台)、LAN回線(6教室分)を活用することにより、ICT機器を活用した授業方法や教育効果を検証した。</li> <li>・伊草小学校では、タブレット端末を活用し、1年間を通して、「図工」「道徳」「算数」「理科」の授業研究会を実施した。</li> <li>・学校では、タブレット端末の活用により、教員にとっては各児童の習熟度を瞬時に把握でき、授業の効率化になっているほか、児童にとっては友だちの考え方や表現の違いなどを知ることができることから、よい刺激となり学習意欲につながると評価している。</li> </ul> <p>(2) 放課後児童クラブ学習支援事業【拡充】</p> <p>町内の放課後児童クラブ(学童保育)を利用している児童に対し、新たな学習支援を行うことにより、児童の学習意欲の向上並びに学力の向上を目指す。町内全て(4か所)の放課後児童クラブに教員経験である放課後児童クラブ学習支援員を派遣し、学習支援を実施した。</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>ICT機器活用事業のタブレット端末を活用した授業の指導案は、ICT機器の活用に熟達した教員を中心として作成されているもので、まだ、全ての教員がタブレット端末を活用できるレベルには至っていない。このことから、教員のICT機器活用にかかる技能の習得が課題である。</p> <p>また、現在は、算数を中心とした授業研究になっているが、他の教科についても、研究を広げていくことが課題である。</p> <p>放課後児童クラブ学習支援事業については、放課後児童クラブの役割も踏まえ、クラブ指導員と協力しながら事業継続することで、学力の向上を目指す。</p>

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	2 川島方式子ども学習支援システムの推進
重点的に取り組む施策等	3 教員の指導力の向上
目的	川島町の子供たちの学力向上は課題である。そのために学力向上先進県である秋田県に教職員を派遣し、学力を向上させるための具体的な指導方法や支援方法について学ぶ。また、視察参加者による報告会を開催することで、全教職員の指導力向上を図る。
主な取組	(1)全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進） (2)学力先進地校（秋田県）への視察（教育委員会事務局及び学校代表の教諭）
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内各校では学力先進地校（秋田県）視察に参加した教員による報告会が行われ教育委員会では、学校教育推進委員会と連携して「視察の報告書」としてまとめ、全教職員に配布した。</li> </ul> <p>(2)学力先進地校（秋田県）への視察（教育委員会事務局及び学校代表の教諭）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちの学力向上を目指し、全国学力学習状況調査の成績が全国1位である秋田県に行き、具体的な取組について先進的な研究を学び、教職員の意識改革及び、指導力の向上を図った。</li> </ul> <p>視察期間：令和元年11月7日～11月8日 1泊2日      視 察 先：秋田県横手市教育委員会（第1日目）      秋田県横手市立横手南小学校及び横手南中学校（第2日目）      内 容：『平成30・31年度 秋田県横手市教育委員会「言語活動の充実による学力向上推進事業」公開研究会』に参加      視 察 員：川島町立小中学校教員（各校1名）      学校教育推進担当校長（1名）      川島町教育委員会指導主事（1名） 計8名      ※視察後、視察参加教員による研究授業を実施。      （11月20日、1月30日、2月4日）</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>令和元年度も現地を視察し、市教委による推進事業の概要、それを受けての実際の学校の様子を視察することができた。</p> <p>今後も、秋田県の視察報告の一貫としての公開授業を継続して、町内の教員の指導力・授業力向上を図っていく。</p>

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実																																																									
重点施策	3 就学支援の充実																																																									
重点的に取り組む施策等	1 切れ目のない教育支援																																																									
目的	教育の機会均等の趣旨にのっとり、経済的理由によって就学が困難と認められる児童、生徒に対して、学校給食費、学用品等を就学援助費として支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。幼児教育の振興と保護者の経済的負担軽減を図る。																																																									
主な取組	(1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 (2) 特別支援教育就学奨励事業 (3) 育英資金貸付事業 (4) 奨学金利子助成事業 (5) 幼稚園就園奨励費補助金事業 (6) 第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業 (7) 入園祝い金事業 (8) 自転車総合保険加入事業																																																									
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 ・令和元年度、新小学1年生及び新中学1年生になる児童・生徒への新入学用品費の就学前支給を行った。</p> <p>■小学生 (単位：人、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 員</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入学用品費(R2)</td> <td>7</td> <td>284,200</td> </tr> <tr> <td>学用品費</td> <td>119</td> <td>1,126,506</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>100</td> <td>183,176</td> </tr> <tr> <td>校外活動費</td> <td>45</td> <td>54,040</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>18</td> <td>378,000</td> </tr> <tr> <td>P T A会費</td> <td>84</td> <td>149,100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2,175,022</td> </tr> </tbody> </table> <p>■中学生 (単位：人、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 員</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入学用品費(R2)</td> <td>18</td> <td>853,200</td> </tr> <tr> <td>学用品費</td> <td>66</td> <td>1,270,401</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>48</td> <td>90,708</td> </tr> <tr> <td>校外活動費</td> <td>20</td> <td>62,450</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>16</td> <td>888,561</td> </tr> <tr> <td>通学用自転車購入費</td> <td>14</td> <td>249,060</td> </tr> <tr> <td>P T A会費</td> <td>60</td> <td>125,700</td> </tr> <tr> <td>生徒会費</td> <td>66</td> <td>96,250</td> </tr> <tr> <td>体育実技用具費</td> <td>9</td> <td>34,200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,670,530</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	人 員	金 額	新入学用品費(R2)	7	284,200	学用品費	119	1,126,506	通学用品費	100	183,176	校外活動費	45	54,040	修学旅行費	18	378,000	P T A会費	84	149,100	計		2,175,022	区 分	人 員	金 額	新入学用品費(R2)	18	853,200	学用品費	66	1,270,401	通学用品費	48	90,708	校外活動費	20	62,450	修学旅行費	16	888,561	通学用自転車購入費	14	249,060	P T A会費	60	125,700	生徒会費	66	96,250	体育実技用具費	9	34,200	計		3,670,530
区 分	人 員	金 額																																																								
新入学用品費(R2)	7	284,200																																																								
学用品費	119	1,126,506																																																								
通学用品費	100	183,176																																																								
校外活動費	45	54,040																																																								
修学旅行費	18	378,000																																																								
P T A会費	84	149,100																																																								
計		2,175,022																																																								
区 分	人 員	金 額																																																								
新入学用品費(R2)	18	853,200																																																								
学用品費	66	1,270,401																																																								
通学用品費	48	90,708																																																								
校外活動費	20	62,450																																																								
修学旅行費	16	888,561																																																								
通学用自転車購入費	14	249,060																																																								
P T A会費	60	125,700																																																								
生徒会費	66	96,250																																																								
体育実技用具費	9	34,200																																																								
計		3,670,530																																																								

(2) 特別支援教育就学奨励事業

■小学生

(単位：人、円)

区 分	人 員	金 額
給 食 費	22	425,070
修学旅行費	4	40,237
校外活動費	17	4,970
学用品・通学用品購入費	22	101,888
計		572,165

■中学生

(単位：人、円)

区 分	人 員	金 額
給 食 費	3	73,500
校外活動費	3	3,415
学用品・通学用品購入費	4	66,257
体育実技用具費	1	1,900
修学旅行費	2	55,000
計		200,072

(3) 育英資金貸付事業

貸付件数 9 件

■運用状況

区 分	前年度末現高	決年度中の増	決算年度中の減	年度末現在高
貸付金	16,263,936	2,630,000	2,630,676	16,263,260
現金	3,736,064	2,630,676	2,630,000	3,736,740
計	20,000,000	5,260,676	5,260,676	20,000,000

(4) 奨学金利子助成事業【継続】

・ 広報紙やホームページでの町民への周知 助成件数：0 件

(5) 幼稚園就園奨励費補助金事業

・ 子育て支援の一環として、入園料と保育料を減免する就園奨励事業を行っている幼稚園に対して、その減免した額を補助した。

(6) 第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業

・ 多子世帯における保護者負担軽減措置の拡充として第3子以降の多子計算の算定対象の年齢制限を完全に撤廃し、保育料を無料とし補助した。

(7) 入園祝い金事業

・ 私立幼稚園に係る就園奨励費の対象とならない諸経費（制服代等）に対して、保護者の負担を軽減するため、入園祝い金を支給した。交付件数：68 件

(8) 自転車総合保険加入事業【継続】

・ 生徒、保護者の安全・安心を考慮し、自転車通学をしている川島中、西中の全校生徒（466 名）の自転車総合保険料を全額負担した。

2 **課題**

経済的理由によって就学や進学が困難となることがないように、支援の必要な児童、生徒に対して就学援助事業及び育英資金貸付制度等の周知及び申請の仕方が理解しやすいよう工夫する。平成 30 年度から開始した自転車総合保険加入事業については、生徒、保護者の安全・安心のための事業であり、保護者からは好評である。

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 「学校応援団」の充実
目的	学校応援団の小・中学校における組織を活性化するとともに、教育支援の充実を図る。
主な取組	(1)学校応援団活動に対する支援の充実 (2)学習ボランティアの活動支援 (3)NPO 法人川島町国際友好プラザ（旧川島国際交流クラブ）と連携した日本語指導の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校応援団活動に対する支援の充実 ・学校応援団は、令和元年度全小・中学校で 100%組織されている。学校応援団による教育支援活動は次のとおりである。</p> <p>【小学校】</p> <p>①朝の交通安全母の会による交通安全指導と安全の見守り及び、見守り隊による登下校時の見守り及び防犯活動 ②読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ③総合的な学習の時間や社会科、生活科での地域の方々によるボランティア（米作り・さつまいもづくり・地域の昔の話等） ④家庭科、算数科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等） ⑤学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし</p> <p>【中学校】</p> <p>①学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし</p> <p>(2)学習ボランティアの活動支援 ・学習ボランティアの効果的な活用を次のとおり実施した。</p> <p>【小学校】</p> <p>①読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ②総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア（米作り・地域の昔の話等） ③家庭科、算数科、体育科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等の協力</p> <p>(3) N P O 法人川島町国際友好プラザ（旧川島国際交流クラブ）と連携した日本語指導の充実 町立小・中学校に在籍する外国人児童生徒に対して N P O 法人川島町国際友好プラザ（旧川島国際交流クラブ）に日本語の指導を行う支援員の派遣を委託し、児童・生徒の学校生活への適応の向上を図る。 実施校：中山小、伊草小、西中</p>

2 **課題**

交通安全や防犯を含め、ボランティア等による学校応援は、学校だけでは困難な問題の解決のためにも重要である。今後も、地域住民とのつながりを大事にしながら、支援の内容がさらに広がるような工夫・改善が行われるように協議していく必要がある。

また、NPO 法人川島町国際友好プラザ（旧川島国際交流クラブ）と連携した日本語指導の充実については、児童・生徒の様子について、日本語指導支援ボランティア、学校と情報共有をしながら、継続していく必要がある。

基本目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 家庭教育の充実
目的	核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1)学習習慣定着のための「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進 (2)「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学習習慣定着のための「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進</p> <p>①「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及、啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭生活の約束6か条」(小学校版、中学校版)を作成・配布し、家庭に「続けよう 早寝、早起き、朝ごはん」を呼びかけた。</li> <li>・「家庭生活の約束6か条」(小学校版、中学校版)に係わるアンケート調査を各小・中学校のPTA広報部を中心に実施し、各校の広報で紹介した。</li> </ul> <p>(2)「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(主な取組)</li> <li>・中山小「中山小まつり」</li> <li>・伊草小「まつの木フェスティバル」</li> <li>・つばさ南小「つばさフェスティバル」</li> <li>・つばさ北小「ウイングフェスティバル」</li> <li>・川島中「合唱祭」</li> <li>・西中「合唱祭」</li> </ul> <p>2 <b>課題</b></p> <p>引き続き、学校・家庭・地域が一体となった取組が必要である。また、学校からの情報発信や取組の仕方等、見直す必要がある。</p>

基本目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 防犯教育・安全教育・防災教育の推進
目的	登校時の交通安全指導や登下校時の見守り活動等により、家庭・地域と連携し、防犯教育と安全教育を推進し、交通事故や不審者等による犯罪の防止に努める。
主な取組	(1)家庭、地域と連携した安全体制の推進 (2)交通安全教育及び防犯教室の実施 (3)防災教育及び防災教室の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)家庭、地域と連携した安全体制の推進  登下校時の安全対策(川島町交通指導員、川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども 110 番の家協力者連絡会等)、日々の通学途上の交通安全・犯罪防止活動に、川島町交通指導員や川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども 110 番の家協力者連絡会等に協力してもらっている。こうした地域ぐるみの取組の結果、大きな事件・事故もなく、毎日安全な通学が確保できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種情報媒体の活用(連絡メールシステム、防災行政無線)  防犯、災害等緊急時の家庭への連絡手段として、電子メールによる連絡システムを運用している。不審者情報の提供や災害時の保護者への連絡など、緊急かつ確実に多くの保護者に連絡しなければならないときなどに効果がある。各学校は、不審者や災害時以外の連絡等でも活用している。また、防災行政無線での見守り放送は、金曜日の放送を町内6小学校代表児童が行っており、見守り活動を行っている町民からも高い評価を得ている。</li> <li>・学校だより等を通じた家庭への働きかけやPTAと連携した防犯・交通安全活動等、あらゆる機会、手段を用いて防犯教育や安全教育を推進している。</li> </ul> <p>(2)交通安全教育及び防犯教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山小学校において、東松山警察署との連携を図り、夏季休業日前に全児童を対象に「防犯教室」を実施した。(防犯教室：6/20)</li> <li>・各小・中学校において登下校指導を定期的実施している。また、各小学校では道路の歩き方や自転車の乗り方についての講習会を定期的実施している。なお、保護者、地域のかたにも登下校の見守りの協力をいただいております、地域全体で交通安全に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(3)防災教育及び防災教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、避難訓練(地震・火災等)を行っている。また、集団下校の際には安全指導を行い、その際には雷や突風の危険性や対処方法の指導を行っている。</li> </ul> <p>2 <b>課題</b></p> <p>今後も引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのためには、学校が行う安全教室(交通安全・防犯)等の機会に、地域の</p>

かたに参加していただき、顔合わせをしておくことも必要である。

電子メール等を活用した情報提供は即時性があり、一斉に情報を送信できるメリットがあるが、個人情報等内容を十分確認し、安心して情報を共有できるようにしておく必要がある。

重点目標	Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 道徳教育の推進
目的	各小・中学校の全教育活動の中で、道徳的な心情を育て、判断力・実践意欲を持たせる等、道徳性を養う。
主な取組	(1)学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進 (2)道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のTTによる授業の実践 (3)保護者への道徳授業の公開
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導体制の充実を図った。児童・生徒は道徳の授業だけでなく、各教科の授業、日常の学校生活や家庭生活等の中で多くの道徳的体験をしている。各教科の目標や内容の多くは道徳教育と密接に関係しており、各教科の目標や内容に基づいて授業を行うなかで、児童の道徳性を養っている。</li> </ul> <p>(2)道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のTTによる授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校の「道徳の時間」は、年間 35 時間（小学校 1 年生は 34 時間）週 1 時間行うことができた。</li> <li>・各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導体制の充実を図った。各学年の道徳の時間を充実させるために、資料や場面絵の準備、川島町郷土資料の提供、各担任への授業のアドバイス等を積極的に行った。</li> <li>・各学校の管理職に道徳の授業への積極的な参画を促した。授業の終末に子ども達が身近に接している管理職の話を入れることによって、道徳的価値についてのさらなる気づきや自分の考えを深めるよい機会となった。</li> </ul> <p>○川島中学校校内研修：6月27日 実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度（小学校は平成 30 年度）から実施される「特別の教科 道徳」に向け、道徳教育及び道徳科の評価等についての校内授業研修を実施した。</li> </ul> <p>指導者：川島町立つばさ北小学校 教頭 佐藤 香織 氏</p> <p>(3)保護者への道徳授業の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業参観や学校公開等に、保護者へ積極的に道徳の授業を公開するなど、学校だけではなく家庭や地域との連携をとることができた。</li> </ul> <p>公開日 伊草小：11月12日 川島中：1月30日 西中：9月26日</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>本格実施された「特別の教科 道徳」は記述式での評価を行うこととなっている。そのためには、道徳教育推進教師や道徳主任を中心に、全教職員がさらに「特別の教科 道徳」について学ぶ必要がある。そのために研修できる機会を意図的に計画していくことが大切である。</p>

重点目標	Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 人権を尊重した教育の推進
目的	講師を招いて、人権教育に関する講演・研修会を行うことで、各学校の管理職、教職員が人権課題について再確認をし、児童生徒への人権教育を充実させ、児童生徒に人権感覚を身に付けさせる。また、女性の社会参画が進むなかで、男性の子育てや家事参加への応援を図る。
主な取組	(1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 (2)人権教育・啓発研修への参加の促進 (3)男女共同参画に関する学習活動の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県教育委員会主催の「人権感覚指導者研修会」に町内小学校教諭を派遣し、児童生徒の人権感覚を育むために開発した「人権感覚育成プログラム（学校教育編）」について、各学校での一層の活用を推進するための研修を受け、各校で研修内容を全教職員に伝え、人権教育の指導方法の工夫改善を図った。 (人権感覚指導者研修会：8月6日、7日実施)</li> </ul> <p>(2)人権教育・啓発研修への参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川島町・吉見町管理職人権教育研修会を川島町、吉見町の教育委員会の主催で講師を招いて実施した。 実施日：令和元年12月19日 講師：部落解放同盟埼玉県連合会執行委員長 片岡 明幸 氏 参加人数：川島町・吉見町の小・中学校長等 13名</li> <li>川島町・吉見町合同人権教育研修会を川島町・吉見町の教育委員会の主催で、講師を招いて実施した。 実施日：令和2年2月20日 演題：「学校における同和問題学習」 講師：東松山市教育委員会 社会教育課 田中 辰弥 氏 参加対象：川島町・吉見町の教職員等</li> <li>全小・中学校で、夏季休業期間中に人権教育研修を実施した。研修は、講師を招いての講演会や県研修会の報告、全職員で人権課題について再確認することができた。</li> </ul> <p>(3)男女共同参画に関する学習活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜ソムリエが教える メンズのためのお手軽レシピ 日時 1月16日 会場 保健センター 内容 男性向けの料理教室 参加者 10名参加</li> </ul> <p>2 <b>課題</b></p> <p>川島町人権施策基本方針に基づき、今後もこれまでの取組を継続するとともに、新たな人権課題への対応についても充実させていくことが必要である。児童生徒への人権教育を実践するにあたり、管理職、教職員が自ら</p>

研修を深め、人権尊重の理念を正しく理解するとともに自身の役割を自覚し、一体となって人権教育に取り組む体制を整える必要がある。

また、若い教職員や臨時的任用教職員の採用数が増加している現在、さらに教職員に対する人権教育を充実させる必要がある。

重点目標	Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 豊かな体験活動の推進
目的	収穫の喜びや自然物に触れ合う直接体験を通して、自然の恵みに感謝するところを育てる。
主な取組	<p>(1) 埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校）、（伊草小学校）</p> <p>(2) みどりの学校ファームの取組</p> <p>(3) キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施【再掲】</p> <p>(4) 中学校ボランティア活動の推進</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校、伊草小学校）</p> <p>①中山小学校の小川げんきプラザでの宿泊学習の1日目に「木を使った基地づくり体験」「木育ウォークラリー」などの木育体験活動を埼玉大学、浅田茂裕教授と学生の指導により行った。この木育体験の事前学習と事後学習を中山小学校の多目的室で同教授の指導で行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学習：6月14日、7月2日</li> <li>・宿泊学習：7月9日～10日</li> <li>・事後学習：7月12日</li> </ul> <p>②伊草小学校「木育推進体験活動」では、木材を利用するよさや利用方法を学び、環境改善や心をこめて育てた森林を有効活用している人たちへの感謝の気持ちを育てる目的で活動を行った。</p> <p>日 時：11月9日          実施場所：伊草小学校 体育館          参加者：伊草小1、2年生の児童（81名）          指導者：埼玉大学教育学部・浅田茂裕教授並びに浅田研究室の学生          内 容：木の性質と暮らしのかかわりについて知る。（全体講義）          積み木コーナー・体験コーナーにおいて木材の活用方法や木材のよさを知る。（体験活動）</p> <p>(2) みどりの学校ファームの取組</p> <p>各小学校において、地域の方から田んぼをお借りして、田植えや稲刈り体験をしたり、また、野菜を種や苗から育てたり、収穫した野菜やお米を食したりすることで、食べ物を育てる苦労や喜びを学習した。</p> <p>(3) キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施【再掲】</p> <p>7ページ（1）を参照</p> <p>(4) 中学校ボランティア活動の推進</p> <p>両中学校では、夏休み期間における各事業所でのボランティア活動を実施しており、また、町民体育祭に運営ボランティアとして携わっている。</p> <p>なお、西中においては川島朝市での農作物出品と販売、赤い羽根・緑の羽根募金などに積極的に取り組んでいる。</p>

2 **課題**

今後も体験型の自然体験や農業体験を経験することで町の自然環境や豊かな食を支えているものについても学ぶ必要がある。

なお、中学生のボランティア活動については、今後も、中学生がボランティアとして活動できる環境整備に取り組んでいくべきである。

重点目標	Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	2 教育相談体制の充実
重点的に取り組む施策等	1 いじめ・不登校対策の充実
目的	幼児、児童、生徒の実態を把握し、いじめや不登校の早期発見、早期解消を図る。
主な取組	<p>(1) いじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応</p> <p>(2) ソーシャルネットワークを使ったいじめやトラブルから子供を守る取組の推進</p> <p>(3) 川島町いじめ問題対策連絡協議会の開催</p> <p>(4) 小学校と中学校の連携、交流、研究事業</p> <p>(5) 学校とスクールソーシャルワーカーと連携した不登校児童・生徒の支援</p> <p>(6) 教育相談体制の充実</p> <p>(7) 中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) いじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応 各学校とも学校長及び生徒指導担当を中心にいじめをゆるさない学校・学級づくりに取り組んでいる。教育相談週間や教育相談アンケートを実施し、本人からの訴えだけでなく、周りの児童生徒から情報を集め、いじめの早期発見に努めている。令和元年度は小学校 70 件、中学校は 10 件の認知件数があったが、本人や保護者との面談を綿密に行い、解決につながるよう、取り組んでいる。</p> <p>(2) ソーシャルネットワークを使ったいじめやトラブルから子供を守る取組の推進 小・中学校とも防犯教室を行う際に、ネットトラブルの防止について指導を行っている。また、ネット依存症やSNS に対しての正しい理解が進むよう保護者も参加した取組も進めている。</p> <p>(3) 川島町いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・ 7 月 16 日、2 月 18 日に協議会を開催。いじめの防止等のための対策の推進に関する事項やいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関する事項について協議を行った。小中学校でのいじめ防止に対する取組について発表を行った。</p> <p>(4) 小学校と中学校の連携、交流、研究事業 ・ 3 月に両中学校教員が小学校へ出向き、小・中学校教員が児童の様子について話し合う場を設けることによって、円滑な接続が図れるようにした。中学校教員が小学校で「出前授業」を行い、中学校で行われる授業体験をした。</p> <p>(5) 学校とスクールソーシャルワーカーと連携した不登校児童・生徒の支援 ・ 県から派遣されたスクールソーシャルワーカーによる学校訪問と不登校児童・生徒の対応を行った。不登校でも緊急性のある事案に関しては町の子育て支援課と協力し、対応にあたった。</p>

(6) 教育相談体制の充実

学校と家庭及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、スクーリング・サポートセンター相談員が組織的な連携をすることで相談体制を構築。

- ・教育相談主任やさわやか相談員、適応指導教室指導員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー参加の合同研修会を実施し、不登校や支援が必要な児童・生徒の自立と集団生活への適応能力を高めるための相談の仕方について学ぶ機会を設けた。

○カウンセリング・スタッフ合同研修会

2月21日：スクールカウンセラー 菅原 秀美 様

演題：「子供たちのよさや可能性を引き出し伸ばす教育相談の在り方」

- ・川島町スクーリング・サポートセンターから、子供について不安や悩みを抱えている保護者向けに「しらすぎだより」を発行した。

※年3回発行（6月・11月・3月）

(7) 中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助事業

5月及び10月に実施 生徒指導等に活用した。

2 **課題**

今後もいじめ防止を目指して、関係機関がより緊密に連携を取っていく必要がある。

重点目標	Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	3 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	1 子供の健康の保持・増進
目的	児童生徒の食育及び健康づくりについて、食と体の健康づくり、歯の健康づくりを推進することで、すこやかな生活が送れるようにする。
主な取組	(1)学校給食を活用した食育の推進 (2)学校給食推進事業 (3)学校保健教育推進事業 (4)フッ化物洗口によるう蝕予防事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校給食を活用した食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校での授業や給食集会などを通して、日常生活における食の重要性を指導することができた。また、試食会や給食だよりを利用して、保護者に対しても食習慣の大切さを伝えることができた。</li> </ul> <p>(2)学校給食推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食法においては、学校の設置者である地方公共団体は給食の実施に努めるよう定められており、平成17年の「食育基本法」の制定を受け学校給食法の主たる目的が「栄養改善」から「食育」へと改定され、食育を推進するうえで給食は重要な役割が求められている。</li> <li>このため、学校給食センター栄養士が各小学校に出向き、食に関する指導を行っており、試食会時には食育の重要性や栄養素等についての詳細な指導を延べ12回実施した。</li> <li>また、主に中学校では食生活の課題について、実際の残菜等の数量を踏まえた内容についてPTA、学校医、教職員を対象として説明会を延べ16回開催した。</li> <li>また、給食朝会や給食時訪問に栄養士が出向き適宜好き嫌いをなくすような指導も延べ11回行うとともに、学校給食センター運営委員会を2回開催し、学校給食の実施状況や年平均給与栄養量等の報告を行っている。</li> <li>なお、平成29年度から学校給食センター調理等業務委託を民間事業者と長期継続契約（3か年）を締結して給食業務を行っている。業務委託の主な業務は調理と配送になっており、業務責任者をはじめ調理員、配達員、ボイラーマン等16名で業務にあたっている。</li> </ul> <p>(3)学校保健教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の学校保健委員会において、学校関係者、保護者、児童・生徒を対象に学校医、学校歯科医、薬剤師を講師に招いて、予防教育、健康診断の必要性等、健康に関する講座等を行った。</li> </ul> <p>(4)フッ化物洗口によるう蝕予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フッ化洗口は、小中学校において、保護者からの承諾を得て希望する者が週1回実施した。</li> </ul> <p>実施者数：小学生812人（中山：277人、伊草259人、つばさ南：129人、つばさ北：147人）、中学生417人（川中：207人、西中：210人）</p>

2 **課題**

食育の観点から好き嫌いをなくすための栄養指導や規則正しい食生活を身に付けるための指導を行っているが、給食委員会が実施した残食調査では特定の食物(野菜等)に食べ残しも見受けられたことから、十分な栄養摂取が可能となるよう、さらに食べやすくするよう調理にも工夫を重ねていく必要がある。

また、調理業務等の民間委託については、さらに効率的な調理業務が実施できるよう、老朽化した調理用機材等の更新が望まれている。

フッ化物洗口は、う蝕予防として効果の期待できる事業として実施している。歯科検診において低学年の健康の歯の割合が100%に近い。

しかし、高学年・中学生になると割合が下がってきている。フッ化物洗口と合わせて、さらなる虫歯予防の歯磨き指導や保健指導を通して、歯科予防教育を進めていく必要がある。

重点目標	Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	3 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	2 体力向上の推進と学校体育の充実
目的	新体力テストの結果分析により課題を明確にした積極的な取組を継続して行い、児童生徒の体力向上に努める。また、体育や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に努める。
主な取組	(1)体力向上推進委員会による研究ならびに授業研究会の推進 (2)生涯スポーツを見据えた体育指導の充実 (3)小学校を対象としたスポーツ教室の開催 (4)外部指導者による運動部活動の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 体力向上推進委員会による研究ならびに授業研究会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町児童生徒体力向上推進委員会を6回、授業研究会を2回開催することにより、体育の授業を参観する機会のない教師も参加することができた。また授業研究会では、中学校の専門的な立場からの意見を小学校の体育授業に取り入れることができ、小・中連携を図ることができた。</li> <li>・第1回体力向上推進委員会：7月31日</li> <li>・第2回体力向上推進委員会：9月5日</li> <li>・第3回体力向上推進委員会：10月9日</li> <li>・第4回体力向上推進委員会：11月22日</li> <li>・第5、6回体力向上推進委員会：12月3日</li> <li>・第7回体力向上推進委員会：1月10日</li> <li>・第8回体力向上推進委員会：2月4日</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回授業研究会 11月22日：つばさ北小学校「Eゲーム 鬼遊び」(第1学年) 指導者：嵐山町立志賀小学校 教頭 荒川 統 先生</li> <li>・第2回授業研究会 12月3日：西中学校「陸上競技(長距離走)」(第1学年) 指導者：嵐山町教育委員会指導主事 西川 光治 先生</li> </ul> <p>(2)生涯スポーツを見据えた体育指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上推進委員会において、小・中学校9年間にわたる体力向上(重点化・連続性等)を推進する。</li> <li>・生涯にわたり運動を楽しむための土台づくりとして、新体力テストの結果と課題について分析を行い、川島町の課題を「瞬発力・柔軟性」として、サーキットトレーニングの方法などを各校へ伝達し、実施した。</li> </ul> <p>&lt;新体力テストの種目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げ</li> <li>・中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走、50m走、立ち幅とび、ボール投げ</li> </ul>

### (3)小学生を対象としたスポーツ教室の開催

- ・ジュニア卓球教室（初心者向け／4回／32名参加）
- ・ジュニアソフトテニス教室（初心者向け教室／4回／60名参加）
- ・キッズサッカー教室（初心者向け／4回／37名参加）
- ・バスケットボール教室（初心者向け／3回／30名参加）
- ・バドミントン教室（初心者向け／4回／90名参加）
- ・ジュニア陸上教室（初心者向け／4回／82名参加）

募集チラシや対象者を工夫し、スポーツに親しむ機会の増加に取り組んだ。また、総合型地域スポーツクラブ設立のための準備として、スポーツ教室の充実を図った。その結果、各教室を通して、参加者の体力向上と当該スポーツへの興味関心を高めることができた。

### (4)外部指導者による運動部活動の充実

両中学校の部活動ではより専門的な指導が行えるよう、外部指導者をお願いし顧問と協力しながら指導を行っている。主に土・日を中心として活動している。生徒は専門的な指導が受けることができ、また複数の大人が見守ることによって、きめ細かい指導や安全面の配慮が行うことができています。

## 2 **課題**

授業研究会を2回実施し、体育主任だけでなく、若手の教員も授業をみることもできた。今後は、学校全体で体力向上につながる取組の活性化を図っていきたい。

なお、新体力テストの結果を分析し、生涯にわたり運動を楽しむ土台作りとして、川島町児童生徒体力向上推進委員会で研究し強化を図る必要がある。

中学校では、新体力テストの実施時期の調整や体育主任を中心に、体育の授業で効果的に向上する具体的な策に取り組む。1時間の授業の工夫や単元計画、年間指導計画の見直しも視野に入れていく。体育の授業や部活動の指導の工夫・改善、指導者の技術向上を図り、児童生徒の興味・関心・意欲を高めていく。

令和2年度以降は総合型地域スポーツクラブと連携・協力しながら対象者のニーズを踏まえつつ、スポーツを継続的に行うきっかけづくりとなるような教室を開催できるよう検討する。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	1 生涯学習の推進体制の再構築
重点的に取り組む施策等	1 地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究
目的	平成4年の生涯学習推進のまち宣言以降、堅持してきた生涯学習の推進体制について、現代的課題をふまえて再構築を検討する。
主な取組	(1)地域学校協働活動「地域ゆめみらいづくり事業」の実践【新規】 (2)上記取組を踏まえた新たな生涯学習の推進体制の研究【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)地域学校協働活動「地域ゆめみらいづくり事業」の実践 本活動は、地域課題解決学習の推進するために、推進員が中心となり、各団体の協力を得ながら、子どもの成長のため、もしくは成長に役立つ地域に密着した講座や諸活動を創出するものである。令和元年度は、旧小学校を拠点として開放し、多様な活動を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧学校の開放状況 開放場所 旧出丸小学校・旧小見野小学校 開放日数 旧出丸小学校 20日 旧小見野小学校 22日 合計 42日</li> <li>来場者 旧出丸小学校 512人 旧小見野小学校 1,266人 合計 1,778人</li> <li>・実施講座数 旧出丸小学校 9講座：参加者数 157人 体幹トレーニング／おとなのヨガ教室ほか 旧小見野小学校 7講座：参加者数 159人 水彩画教室、きのだめし大会ほか 合計 16講座／316人</li> </ul> <p>(2)上記取組を踏まえた新たな生涯学習の推進体制の研究 上記実践の研究を行った成果として、下記の4点を考察した。 ①<u>子供の居場所づくり</u>：リピーターが少しずつ増えている。毎週、参加している子供もいる。 ②<u>地域の枠を超えた利用</u>：同じ学校の同級生に誘われ、他地区の子供の利用が増えつつある。 ③「<u>公民館的</u>」な活動の場：講座、同級会、仲間と団欒、運動、読書、楽器演奏など多様な活動が行われ「<u>公民館的</u>」な役割を果たしている。 ④<u>地域人材育成</u>：スタッフが地域住民のために、講座やイベントを開催が<u>少</u>しずつできるようになり、着実に力をつけている。</p> <p>2 <b>課題</b> 本町の地区公民館は常時開放されていないので、子供から大人までの居場所づくりとしての機能は、本来の「公民館的機能」として今後も拡充していく必要がある。また、学校、各種地域団体とのネットワークづくりが次年度の課題である。</p>

重点目標	IV 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	1 生涯学習の推進体制の再構築
重点的に取り組む施策等	2 コミュニティスクールを見据えた社会教育行政の推進体制（地域学校協働活動）の情報収集と視察の実施
目的	平成4年の生涯学習推進のまち宣言以降、堅持してきた生涯学習の推進体制について、現代的課題をふまえて再構築を検討する。そのための、情報収集である。
主な取組	(1)先進地事例の情報収集 (2)先進地事例の現地視察
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)先進地事例の情報収集 国が推進する地域学校協働活動は、コミュニティスクールと両輪になり、地域全体で子供を育てる体制を構築するとともに、地域づくりに資する活動を行う取組である。埼玉県は学校応援団を核にした「学校支援」に重きを置いた活動が多いが、本町のように地域側の活動に視点を当てた事例は数多くはない。その中でも、新規に取組を検討している自治体とすでにコミュニティスクールと連携した活動実績がある団体の調査を行った。</p> <p>(2)先進地事例の現地視察 上記の団体には、直接面会してのインタビュー及び、インターネット等による情報を収集を実施した。</p> <p>【調査自治体】 新規に取組を検討している自治体（川口市） （※学校応援団の全市的なネットワークづくりと地域との積極的な交流ができるように制度設計を試みていたので、新規団体だが調査を行った） 直接面会によるインタビュー調査</p> <p>コミュニティスクールと連携した活動実績がある団体（富士見市） インターネット等による情報収集</p> <p>【調査結果】 両団体ともに地域の既存団体をネットワーク化し、相乗効果を引き出したり、新たな取組を検討していることが明らかになった。</p> <p>2 <b>課題</b> 地域の諸団体の「ネットワーク化」が、国の概念図にも示されたように重要な視点になる。本町においては、学校を含めた地域団体とのネットワークをどのように構築していくのかが、今後の取組みにおいて、実践することが求められている。</p>

重点目標	IV 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり
重点的に取り組む施策等	1 町内中学校及び、近隣大学との連携強化
目的	子供が、地域社会の中で様々な体験・ボランティア活動ができるような機会を提供する。また、大学と連携することで大学の教育力を地域社会の中で活用する。
主な取組	(1)近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実 (2)中学生ボランティア受け入れ 「ボランティア体験 めざせ！100人」
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実 「すぐに使える 目からウロコの英会話教室」 (成人向け英会話教室/12～1月中計3回/16名) ○大学のリカレント講座の体験版というイメージを明確化し、全3回講座とした。実際に川島町の講座をきっかけに、武蔵丘短期大学のリカレント講座に参加する人もおり、参加者の英会話に対する興味の上につながった。 ・「キッズスポーツ教室」(未就学児親子向け教室/12月中計2回/22名) ○遊びやゲームを通していろいろな身体の動かし方を体験して「上手くなること」、「楽しむことを通じて」、ひとり一人に合った運動や遊び、スポーツを見つけることをコンセプトに全2回講座とした。種目に偏らず実施することで、参加者の運動するきっかけづくりにつながった。</p> <p>(2)中学生ボランティアの受け入れ「ボランティア体験 めざせ！100人」 第27回川島町生涯学習町民ふれあいフェスティバル(11/3/計15名) ・地域子ども教室での中学生ボランティア受け入れ 各クラブが、7月～8月にかけての夏季休暇中に中学生ボランティアの受け入れを行った。 ・中山っ子くらぶ 今年度受け入れなし ・伊草っ子くらぶ(7/27実施「水と安全に遊ぶ」中学生4名参加) ・三保谷っ子くらぶ(7/27・28実施「公民館泊」中学生5名参加) ・出丸たんけんくらぶ(7/31・8/1実施「公民館泊」中学生6名参加) ・八ッ保っ子くらぶ(8/17実施「手打ちうどんとすったて作り」中学生3名参加) ・小見野っ子くらぶ(7/27実施「みんなで合唱しよう」中学生10名参加)</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>(1)近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実 武蔵丘短期大学との連携による英会話教室は例年人気の講座であるが、令和元年度は英会話教室に加え、未就学児とその親を対象としたキッズスポーツ教室を実施し、連携講座の充実を図った。 学習機会や学習内容の充実のために、今後も近隣大学との連携事業、連携体制を強化し事業の充実を図っていく必要がある。</p>

(2) 中学生ボランティア受け入れ 「ボランティア体験 めざせ！100人」  
地域子ども教室全体での中学生ボランティア受け入れ人数は、28名だった。夏季休暇に限定した取り組みであり、参加できる活動が多くて2回程度ということもあるが、中学生の参加人数が昨年度と比較して減少傾向にあるので、中学生が活動の企画段階から関わり、主体的に行う取り組みを考える等の工夫が必要である。

重点目標	IV 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり
重点的に取り組む施策等	2 旧小学校の開放とげんきな地域づくり
目的	旧小学校を開放し、子供から高齢者が自由に利用できるスペースを設置して集いの場づくりを行う
主な取組	(1) 旧小学校における「つどいの場」の創出【新規】 (2) 旧小学校における生涯学習講座・スポーツ活動の創出【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 旧小学校における「つどいの場」の創出【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧学校の開放状況</li> <li>開放場所 旧出丸小学校・旧小見野小学校</li> <li>開放日数 旧出丸小学校 20日 旧小見野小学校 22日 合計 42日</li> <li>来場者 旧出丸小学校 512人 旧小見野小学校 1,266人 合計 1,778人</li> </ul> <p>(2) 旧小学校における生涯学習講座・スポーツ活動の創出【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施講座数 旧出丸小学校 9講座：参加者数 157人 体幹トレーニング／おとなのヨガ教室ほか 旧小見野小学校 7講座：参加者数 159人 水彩画教室、きのだめし大会ほか 合計 16講座／316人</li> </ul> <p>※上記は p 44 の記述を再掲載している</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>小学校施設を有効に活用し、「公民館的」な要素としての集いの場を作り、多くの方の交流の場を創出することができた。今後、この取組を感染症予防などに配慮しながら継続的に取組ができるように運用していきたい。また、総合型地域スポーツクラブと連携し、旧小学校を活用したスポーツ事業を計画し、にぎわいづくり創設に取り組む必要がある。</p>

重点目標	IV 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり
重点的に取り組む施策等	3 総合型地域スポーツクラブの情報収集と視察の実施
目的	地域に存在する人材・施設・資金等を活用し、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを設立するため、「総合型地域スポーツクラブ検討委員会」を創設し、研究する。
主な取組	<p>(1)「総合型地域スポーツクラブ検討委員会」の創設と研究【新規】</p> <p>(2)活動組織の発掘・育成</p> <p>(3)先進地事例の情報収集</p> <p>(4)先進地事例の現地視察</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)「総合型地域スポーツクラブ検討委員会」の創設と研究【新規】 5月に川島町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を設立し、総合型地域スポーツクラブ設立に向け準備を始めた。視察、研修、プレ事業を経て令和2年4月1日より川島町総合型地域スポーツクラブが設立された。</p> <p>(2)活動組織の発掘・育成 ・スポーツ推進委員、スポーツ団体の指導者、または将来のクラブマネージャー候補者の中から、総合型地域スポーツクラブの核となるべき人材を設立準備委員会の委員として発掘した。</p> <p>(3)先進地事例の情報収集 ・県スポーツ協会からクラブアドバイザーの派遣を受け、準備委員会を開催した。また、県内で先進的な活動を行っているクラブから講師を招き、研修会を実施した。</p> <p>(4)先進地事例の現地視察 ・県内で先進的な活動を行っている総合型地域スポーツクラブを視察し、意見交換を実施した。(NPO法人ウェル坂戸、NPO法人杉戸町総合型地域スポーツクラブすぎスポ、一般社団法人ふじみ野ふあいぶるクラブ)</p> <p>2 <b>課題</b> 当初の計画どおり総合型地域スポーツクラブを令和元年度中に設立することができた。今後は、総合型地域スポーツクラブを核として、スポーツに取り組むきっかけづくり、スポーツ環境の充実を図っていく必要がある。また、総合型地域スポーツクラブが他の既存団体等から活動を認められ、頼りにされる存在に成長するよう、地道なPR活動を継続する必要がある。</p> <p>幅広い世代の人々が複数のスポーツを気軽に楽しめるように工夫をこらし、住民のスポーツ参加機会の増加を促進しつつ、住民相互が世代を超えて交流する場として活用できるよう、総合型地域スポーツクラブを育成・支援していくことが求められる。</p>

重点目標	IV 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	3 地区公民館・各種団体の支援
重点的に取り組む施策等	1 地区公民館「魅力UP!」事業の推進
目的	公民館の各種事業・講座の充実を図ることで、川島町の社会教育活動の推進を図る。また、地区公民館の事業の見直しや新規事業の導入、地区公民館施設・旧校舎の活用を図ることで、地区の社会教育活動の活性化を行う。
主な取組	(1)「地区公民館開放事業」運用開始【新規】 (2)中央公民館講座の充実 (3)中央公民館による地区公民館サテライト講座の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)「地区公民館開放事業」運用開始【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山公民館開放試験事業（4/3～2/26間の毎週水曜日、開放時間は15時からチャイムが鳴った30分後まで）</li> <li>○中山公民館の和室をフリースペースとして開放し、中山公民館利用者、社会教育団体・ボランティア団体等所属者、民生委員等が当番制でスタッフを務め、利用者の受付、見守り等を行った。</li> </ul> <p>利用者は小学生を中心として毎回15人前後に上り、中山公民館の取り組みとして定着しつつある。</p> <p>(2)中央公民館講座の充実</p> <p>◎教養・趣味</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一緒に遊ぼう 親子英会話教室 （英会話教室/5月中全4回/11名参加）</li> <li>・森林公園でアジサイを撮ろう 楽しい写真教室 （写真教室/6～7月中全3回/6名参加）</li> <li>・歌人への第一歩 素敵な短歌教室（文芸かわじまへの投稿を目指した短歌教室/6～9月中全4回/12名参加）</li> <li>・シニア向けフォークギター教室 （フォークギター教室/6～10月中全5回/12名参加）</li> <li>・気軽に楽しく美しく 手描き友禅染体験 （友禅染教室/7月中全1回/11名参加）</li> <li>・ミュージアムワークショップ （文化財講座/11～12月中全4回/69名参加）</li> <li>・四季を飾る 初めての押し花教室 （押し花教室/12～3月中全5回/12名参加） ※内、3月実施の2回分は翌年度に延期</li> <li>・すぐに使える！目からウロコの英会話教室 （英会話教室/12～1月中全3回/16名参加）</li> <li>・かぎ針編みでサクサク編もう やさしい編み物教室 （編み物教室/1～3月中全4回/11名参加） ※内、3月実施の1回分は翌年度に延期</li> </ul> <p>◎料理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜ソムリエが教える 目からウロコの夏野菜アレンジ （一般成人向けの料理教室/8/9実施 /10名参加）</li> </ul>

- ・特産品をもっと身近に いちじくのスウィーツレシピ  
(一般成人向けの料理教室/ 9/11 実施 /14 名参加)
- ・野菜ソムリエが教える メンズのためのお手軽レシピ  
(一般成人向けの料理教室/ 1/16 実施 /10 名参加)
- ・フライパンで簡単! わくわくピザ作り  
(小学生とその保護者を対象とした親子料理教室: 2/15 実施/6 組 13 名参加)

◎体験

- ・ 笛木醤油で学ぶお醤油のなぞ ～大豆の種まきと収穫を体験～  
(小学生とその保護者を対象とした親子自然体験教室/ 7/6  
(※雨天の為中止) 11/30 実施/親子 7 組 15 名参加)
  - ・ 焼き物の里鳩山で古代の陶芸を体験しよう  
(小学校 5～6 年生の児童を対象とした陶芸体験教室: 8/6 実施/17 名参加)
  - ・ 荒川自然観察ウォーキング  
～ウォーキングしながら自然を守る取組みを知ろう～  
(一般成人向けの自然体験教室/11/28 実施 /18 名参加)
- 多種多様な講座、連続の講座を開催することで、講座に参加して終わるのではなく、文芸誌への掲載や生涯学習町民ふれあいフェスティバルへの出演、既存団体への加入など、その後の活動に繋がるような場を用意した。

(3) 中央公民館による地区公民館サテライト講座の充実

- ・ 森林公園でアジサイを撮ろう 楽しい写真教室  
(写真教室/6～7 月中全 3 回/6 名参加/旧小見野小学校)
  - ・ シニア向けフォークギター教室  
(フォークギター教室/6～10 月中全 5 回/12 名参加/旧出丸小学校)
  - ・ 気軽に楽しく美しく 手描き友禅染体験  
(友禅染教室/7 月中全 1 回/11 名参加/ハツ保公民館)
  - ・ かぎ針編みでサクサク編もう やさしい編み物教室  
(編み物教室/1～3 月中全 4 回/11 名参加/三保谷公民館)  
※内、3 月実施の 1 回分は翌年度に延期
  - ・ フライパンで簡単! わくわくピザ作り  
(小学生とその保護者を対象とした親子料理教室/ 2/15 実施/6 組 13 名参加/旧小見野小学校)
- 地区公民館だけでなく旧校舎を使用することで、町民に旧校舎の状況を知ってもらう機会とすることができた。

2 **課題**

(1) 「地区公民館開放事業」運用開始

中山公民館以外の地区公民館にも、この事業を展開していく必要がある。

(2) 中央公民館講座の充実

男性が参加しやすい講座のテーマが難しい。男性向けの料理教室を開催したが、参加者を集めるのに苦慮した。しかし、参加者の反応は良かったので、実施方法を見直すことで参加者の増加を見込めると考える。

(3) 中央公民館による地区公民館サテライト講座の充実

各地区を中心とした講座をまんべんなく実施するように調整し、全地区の公民館等を年 1 回は活用するよう努める。

重点目標	IV 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	3 地区公民館・各種団体の支援
重点的に取り組む施策等	2 各種団体の支援
目的	「子どもの居場所づくり」の一環として、子ども会活動の充実と、活動支援、ボランティアの育成等を推進する。
主な取組	(1)文化協会と地域子ども教室の事業連携【新規】 (2)文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続 (3)スポーツ少年団の新規加入キャンペーンの強化
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)文化協会と地域子ども教室の事業連携【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三保谷っ子くらぶ…川島町郷土愛好会と連携し、10月に「まがたま作り」を実施した。(12名参加)</li> <li>・出丸たんけんクラブ…川島俳句連盟と連携し、公民館宿泊時に「俳句作り」を実施した。(16名参加)また、アマチュア無線クラブと連携し、12月に「電気のしくみ 工作教室」を実施した。(11名参加)</li> <li>・ハツ保っ子くらぶ…川島陶芸クラブと連携し、7月に「陶芸教室」を実施した。(15名参加)</li> <li>・小見野っ子くらぶ…合唱連盟と連携し、7月に「みんなで合唱しよう」を実施した。(6名参加)</li> </ul> <p>○地域子ども教室の活動充実を図るため、文化協会と連携して事業を行った。地域の方と子どもたちが多種多様な活動を行うことにより、豊かな体験に繋がった。</p> <p>(2)文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続</p> <p>○スポーツ協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民体育祭の会場で、スポーツ体験コーナーや団体紹介コーナーを設置し、スポーツに対する興味関心の高揚、各スポーツ協会加盟団体の会員増加につながる取り組みを実施する計画であったが、台風の影響により町民体育祭が中止になったため、体験コーナー等は実施できなかった。</li> <li>加盟団体に対して補助金を交付した (令和元年度 16団体 合計 715,300円)</li> </ul> <p>○文化協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化協会加盟団体が実施した事業に対して補助金を交付した。 (令和元年度 合計 341,000円)</li> <li>・川島町書道愛好会(書道展、自主教室、中央文化展 合計 45,000円)</li> <li>・ぬのしり写友会(写真展、中央文化展 合計 40,000円)</li> <li>・川島陶芸クラブ(生涯学習フェスティバル、子ども教室との連携、中央文化展 合計 44,000円)</li> <li>・アマチュア無線クラブ(生涯学習フェスティバル、子ども教室との連携 合計 34,000円)</li> </ul>

- ・ 絵画愛好会“遊画”（絵画展、中央文化展 合計 40,000 円）
- ・ 合唱連盟（生涯学習フェスティバル、かわじま音楽祭、子ども教室との連携 合計 64,000 円）
- ・ 川島町郷土愛好会（生涯学習フェスティバル、子ども教室との連携、中央文化展 合計 44,000 円）
- ・ 川島俳句連盟（子ども教室との連携、中央文化展 合計 30,000 円）

(2) スポーツ少年団の新規加入キャンペーンの強化

- 第 32 回スポーツ少年団本部長杯と同時に川島町スポーツ少年団体験入団・合同説明会を開催予定だったが、コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止した。
- スポーツ少年団は、全児童数に対する加入率が 27.2%となり、前年度と比較し加入率、加入者ともに 3 年連続で増加した。

2 **課題**

(1) 文化協会と地域子ども教室の事業連携 **【新規】**

6 くらぶある地域子ども教室のうち、参加人数が比較的少ない 4 くらぶが連携事業を実施した。参加人数が多い中山っ子、伊草っ子でも連携事業が実施できるよう、文化協会への補助金を増やす等の支援が必要である。

(2) 文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続

○ 文化協会

文化協会加盟団体が行った事業に対して補助金を交付し、財政的な支援を行っているが、加盟団体数は伸び悩んでいる。文化協会加盟団体の活動内容や、団体に加盟すると補助金を受けることができる利点等を周知することが必要である。

また、補助金の設定については、団体の活動が活発になるよう、事業規模に併せて適切に行うことを検討する必要がある。

○ スポーツ協会

スポーツ協会各加盟団体は、いずれも会員数が減少傾向にあり、令和 2 年度は加盟団体が 18 団体から 16 団体に減少した。町全体としてスポーツ環境の活性化が課題となっており、既存の団体の活動の充実を図りつつ、総合型地域スポーツクラブと連携し、町全体としてスポーツ人口の増加に取り組んでいく必要がある。

(3) スポーツ少年団の新規加入キャンペーンの強化

- ・ スポーツ少年団は平成 30 年度に 50 周年節目を迎えた。加入率、加入者ともに 2 年連続で増加しているが、今後も継続して加入率が伸びるように、少年団活動を活性化させるとともに未加入者への P R を積極的に行っていく。

重点目標	IV 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	4 施設利用者の利便性の向上
重点的に取り組む施策等	1 社会教育・体育施設のリニューアル工事
目的	老朽化の顕著な社会教育施設利用者の利便性を向上させるために、施設改修を実施する。
主な取組	(1)伊草公民館駐車場整備事業【新規】 (2)コミュニティセンター会議室内装繕【新規】 (3)緊急時対応修繕費の計上
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)伊草公民館駐車場整備事業【新規】 伊草公民館の駐車場は、これまで隣接地が私有地であったが、当該地を町が取得し、利用者の利便性向上のため駐車場の整備・拡張を実施し、利用者の利便性向上を図り、地域コミュニティの醸成や公民館の魅力 UP を推進した。</p> <p>(2)コミュニティセンター会議室内装繕【新規】 川島町コミュニティセンター会議室の壁紙が劣化し、破損が目立つ状態であったため、壁紙の張り替えによる修繕を実施した。</p> <p>(3)緊急時対応修繕費の計上 施設利用者の利便性を向上させるため、故障や破損部分について、緊急修繕を実施した。</p> <p>(主な修繕)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町民体育館多目的室遮光カーテン設置</li> <li>○武道館剣道場更衣室壁の修繕</li> <li>○総合運動場内ベンチ屋根シート取り付け修繕</li> <li>○町民体育館倉庫（元スクールサポートセンター）等修繕</li> </ul> <p>2 <b>課題</b> 本町の教育施設は、昭和 40 年代後半～60 年初頭に建設された施設が多く、適切な維持管理のためには定期的な修繕が必須である。</p>

重点目標	IV 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	4 施設利用者の利便性の向上
重点的に取り組む施策等	2 社会教育施設利用者の利便性の向上
目的	社会教育施設を利用する方のために利便性の向上に努める
主な取組	(1) コミュニティセンターにウォーターサーバーを継続設置 (2) コミュニティセンターの学習スペース機能強化
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) コミュニティセンターにウォーターサーバーを継続設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンターに冷温水が供給できるウォーターサーバーを引き続き設置することで、利用者の利便性を向上させることができた。特に夏場には熱射病予防対策として効果を発揮した。また、スポーツ少年団の子どもたちやコミュニティセンターや体育館・総合運動場を利用している競技者に利用していただき好評を得ている。</li> <li>・コロナウイルス感染症の観点からも、従来の冷水器（足でペダルを踏むと上部に噴水式に飲料水が飛び出してくるタイプ）の場合、衛生上難しい面があり、安全に飲料水を提供することができた。</li> </ul> <p>(2) コミュニティセンターの学習スペース機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンターのロビーや廊下に設置されている机では中学生や高校生が自主勉強に利用していた。利便性が向上するように、日常・定期清掃を徹底した。今年度の終盤には、コロナウイルス感染症を予防する観点から施設のロビーが利用できなくなり、学習スペースが確保できなくなってしまった。</li> </ul> <p>2 <b>課題</b></p> <p>社会教育施設をより多くの利用者していただくために、今後も工夫を重ねていきたい。学習スペースに関しては、単なる場所の確保だけにとどまらず、学習指導者を確保するなどの積極的な支援策についても検討をしていきたい。</p>

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	4 施設利用者の利便性の向上
重点的に取り組む施策等	3 町立図書館の利便性の向上
目的	町民のさまざまな課題解決や生涯学習を支援する情報拠点を目指し、時代のニーズに合わせた利便性の向上を図る。
主な取組	(1) 図書館屋上防水改修工事【新規】 (2) 出張！あちこち図書館【新規】 (3) 情報機器を活用したサービスの充実 (4) 利用者がくつろげるスペースの整備 (5) 学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実 「学習・調べもの応援宣言！」 (6) 夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 図書館屋上防水改修工事【新規】 ・施設の老朽化に伴い、屋上防水シートの剥離や外壁シーリングのひび割れが起こるなどして図書館内に雨漏りが発生していることから、複数年計画で修繕を行う。 ○令和元年度は屋上防水改修工事を行った。すべての雨漏りを止められてはいないが、雨漏りする頻度や場所は減った。 (2) 出張！あちこち図書館【新規】 ・一般の利用が開始された「あかめひろば（旧出丸小学校）」「みんなのひろば（旧小見野小学校）」に図書館から 200 冊ずつ本を運び入れ、ひろばでも図書館の本が借りられるようにした。 ・図書室には従来の児童書があることから、図書館から提供する本は大人向けの小説や趣味の本とした。 (3) 情報機器を活用したサービスの充実 ・平成 30 年度に導入した公衆無線 LAN (Wi-Fi) の利用が順調に増えている。電話等でも Wi-Fi が使えるかとの問い合わせがあることもあり、求められているサービスである。 接続方法が分からない利用者には、カウンターで相談に応じている。 ・オンライン蔵書目録 (WebOPAC) からの貸出中図書等への予約や登録メールアドレスの変更について、令和元年度も引き続き周知に力を入れ、予約確保の連絡をメールでも受け取れる旨を貸出レシートの下部に表示するなどして周知を図り、徐々にメール受け取りの利用者が増えている。一部フリーメールへは、受け手側の問題で、予約確保の連絡メールが迷惑メールフォルダに振り分けられてしまう事象が報告されたことから、対処法をHPに掲載し、窓口でも対象者には個別に対処法をご案内した。 <Web OPAC からの予約件数 (PC・スマートフォン)> 平成 30 年度：223 件 令和元年度：375 件 ○web サービスの利用者が増え、時勢に応じた情報の提供に繋がっている。

#### (4) 利用者がくつろげるスペースの整備

- ・ガーデニングテーブルセットについて、より利用できるようになるべく設置するようにした。  
風の強い日はパラソルが倒れてしまう危険性から設置していなかったが、パラソルを置かずテーブルとイスだけを設置したところ、**風が強くても**多くの利用があった。
- くつろぎながら読書をしている姿や、図書館利用後に昼食をとっている親子連れの姿などが見られ、順調に活用されている。
- ・赤ちゃん向けの本や紙芝居などがある「じゅうたんコーナー」に空気清浄機を設置した。
- 乳幼児の利用が多い場所であり、靴を脱いで上がって読み聞かせなどで滞在する利用者も多いことから、「あると安心する」との声が聞かれた。

#### (5) 学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実

- ・図書主任との連絡会にて、上記を伝達し、各先生から依頼のあった資料を揃え、提供した。  
先生側で資料を指定せずとも、テーマ・単元・学年から図書館に選定をまかせる方法も可能であるとPRした。
- 学校側にも図書館に資料提供を依頼できることや、その手順が知られてきており、順調に利用が増えている。
- ・県立図書館や他市町村立図書館から資料を取り寄せられることについて、広報かわじま等を用いて周知を図った。
- 利用したい資料について、Web OPAC で川島町立図書館に所蔵がないことを調べたうえで、「取り寄せをしてほしい」と来館する利用者も増え、取り寄せ全体の利用も増えている。Web OPAC の充実と合わせて、利用者の利便性の向上につながっている。

#### <借受件数>

平成30年度： 1,350件  
令和元年度： 1,445件

#### (6) 夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実

- ・町内小学生を対象に、夏休みの宿題の自習をボランティア指導者がサポートする事業を行った。
- ・令和元年7月24日(水)～7月26日(金)、30日(火)、31日(水)
  - ①午前の部：午前10時～正午
  - ②午後の部：午後1時～午後3時
- ・定員（各コマ20名）を満了した日には、ボランティア指導者の数を増やし、負担の軽減を図った。

#### <参加者>

平成30年度：延べ143人  
令和元年度：延べ162人

- 平成24年度からの継続事業だが、毎年参加しているリピーターも多く、受付開始初日は電話も窓口も混雑するほど浸透してきている。  
令和元年度からキャンセル待ちの制度をつくった。申し込みしていたものの都合で来られなくなったり宿題が終わったりして辞退があったコマについて、キャンセル待ちのかたに順に案内することで、なるべく多くの方に参加してもらうことができた。

## 2 課題

- ・老朽化に伴う修繕について、雨漏りが完全に止められていないことから、引き続き外壁シーリング打替え工事などを行っていく必要がある。
- ・「あかめひろば」「みんなのひろば」での貸出について、その場での利用はあるが貸出には結びついていないことから、周知を含め、より利用しやすいような工夫を行いたい。
- ・現在、web OPAC からは貸出中・予約取置中資料にのみ予約がかけられるが、在架資料（貸出中でない資料）への予約（取り置き依頼）についても行えるようにしてほしいとの声がある。
- ・学習者への支援機能について、学校のみならず、一般利用者の調べものにも対応できるよう、レファレンス（参考調査）機能の強化に努めたい。
- ・県内他館から資料が取り寄せられることについても、広報かわじま等で広報したが、まだ知らない利用者も多いので、一層の周知を図る。
- ・宿題サポートについては、ボランティア指導者の固定化が課題である。教員志望の大学生は期末テスト時期になってしまうとのことなので、新たな教員経験者（退職者）の情報を集めるなどして、協力者を増やしたい。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	1 趣味・教養に関する講座
目的	比較的参加しやすい趣味や教養の講座を多種多様に開催することで、より多くの町民が生涯学習活動の機会を得られるよう図る。
主な取組	(1)趣味に関する講座 (2)教養に関する講座
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)趣味に関する講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林公園でアジサイを撮ろう 楽しい写真教室 (写真教室/6～7 月中全 3 回/6 名参加)</li> <li>・ 歌人への第一歩 素敵な短歌教室 (文芸かわじまへの投稿を目指した短歌教室/6～9 月中全 4 回/12 名参加)</li> <li>・ シニア向けフォークギター教室 (フォークギター教室/6～10 月中全 5 回/12 名参加)</li> <li>・ 気軽に楽しく美しく 手描き友禅染体験 (友禅染教室/7 月中全 1 回/11 名参加)</li> <li>・ ミュージアムワークショップ (文化財講座/11～12 月中全 4 回/69 名参加)</li> <li>・ 四季を飾る 初めての押し花教室 (押し花教室/12～3 月中全 5 回/12 名参加) ※内、3 月実施の 2 回分は翌年度に延期</li> <li>・ かぎ針編みでサクサク編もう やさしい編み物教室 (編み物教室/1～3 月中全 4 回/11 名参加) ※内、3 月実施の 1 回分は翌年度に延期</li> </ul> <p>(2)教養に関する講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一緒に遊ぼう 親子英会話教室 (英会話教室/5 月中全 4 回/11 名参加)</li> <li>・ すぐに使える！目からウロコの英会話教室 (英会話教室/12～1 月中全 3 回/16 名参加)</li> <li>・ 「むさしの国」ふるさと文学散歩 (一葉記念館・芭蕉記念館・漱石山房記念館/5/21 実施/25 名参加)</li> </ul> <p>2 <b>課題</b></p> <p>男性が参加しやすい講座のテーマが難しい。 単なる写真教室や俳句教室ではなく、更に具体的なテーマの設定が必要であり、今後も常に模索していかなくてはならない。</p>

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	2 地域づくりに関する講座
目的	地域の教育力の向上、地域コミュニティの活性化、地域で活躍する人材の育成を生涯学習の観点から図る。
主な取組	(1)地域の課題を解決するための学習講座・活動【新規】 (2)ボランティア・地域の課題を解決するための講座 (3)食育講座の実施
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)地域の課題を解決するための学習講座・活動【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・chan YOGA おとなのヨガ教室（旧出丸小学校 参加者19名）</li> <li>・おカラダのトータルマネジメント講座（旧出丸小学校 参加者13名）</li> <li>・体幹トレーニング（旧小見野小学校 参加者24名）</li> <li>・ダンスでシェイプアップ！ ダンスエクササイズ講座（旧小見野小学校 参加者16名）</li> </ul> <p>○地域学校協働活動において、上記の健康づくりの講座を実施した。身近な旧小学校を利用することで、気軽に健康づくりを考える機会を提供できた。</p> <p>(2)ボランティア・地域の課題を解決するための講座</p> <p>荒川自然観察ウォーキング～ウォーキングしながら自然を守る取組を知ろう～（一般成人向けの自然体験教室/ 11/28 実施 /18名参加）</p> <p>○荒川太郎右衛門地区自然再生協議会、ノルディックウォーキング協会の方を講師とし、運動による健康面にも配慮した自然観察を行った。荒川沿いの土手を歩き、目的地の三ツ又沼ビオトープでは保全活動も実施した。</p> <p>(3)食育講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 笹木醤油で学ぶお醤油のなぞ～大豆の種まきと収穫を体験～ （小学生とその保護者を対象とした親子自然体験教室/ 7/6（※雨天の為中止）・11/30 実施/親子7組 15名参加）</li> </ul> <p>○本講座は、『作物を育てる大変さや楽しさ、地産地消、地元の産業について知る』を目的に、親子で参加できる講座にした。</p> <p>笹木醤油の畑で大豆の種をまく作業は雨天の為中止となったが、2回目の工場見学の際には、畑にて大豆の生育状況を実際に見てから、醤油になるまでの工程を見学することができ、地産地消を知る良い機会になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フライパンで簡単！わくわくピザ作り （小学生とその保護者を対象とした親子料理教室/ 2/15 実施/6組 13名参加）</li> </ul> <p>○親子向けの料理教室を開催した。一緒に作って食べる喜びを知ること、普段家庭では作らない料理を作る経験をしてもらうことを目的に、子どもが喜びそうなテーマを設定した。</p>

## 2 **課題**

### (1) 地域の課題を解決するための学習講座・活動 **【新規】**

健康づくりの講座である点から、健康福祉課との連携による講座を検討していきたい。

### (2) ボランティア・地域の課題を解決するための講座

課題解決やボランティアがテーマの講座は、趣味や教養の講座と比べて人が集まりにくい傾向がある。課題解決やボランティアが真のテーマであっても、気軽に参加しやすく、興味を引きやすいような講座の設定が必要である。また、講座での活動で終わらず、引き続き、地域課題に取り組むボランティア活動に取り組めるような環境整備が必要である。

### (3) 食育講座の実施

親子で料理をすることも食育ではあるが、作物の大切さに気づくことができるような、食に関する一歩踏み込んだ知識を提供できる講座を開催したい。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	3 家庭教育に関する講座
目的	近年の核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1)親の学習の実施 (2)「親子でチャレンジ」体験講座の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 親の学習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「入学までに整えておきたい生活習慣」(中山小学校新入学児童保護者向け/10/16 実施/29 名参加)</li> <li>・「小学校入学に向けて」(伊草小学校新入学児童保護者向け/10/ 2 実施/40 名参加)</li> <li>・「入学までに整えておきたい生活習慣」(つばさ南小学校新入学児童保護者向け/10/ 9 実施/17 名)</li> <li>・「小学校入学に向けて」(つばさ北小学校新入学児童保護者向け/10/23 実施/20 名)</li> <li>・「なぜママの笑顔が一番なの？」(とねがわ幼稚園児保護者向け/10/ 1 実施/32 名)</li> </ul> <p>○入学を控える保護者の心構えと、保護者の子育てに対する不安を取り除き、保護者の自己肯定感を高める機会となっている。令和元年度も今まで依頼したことのない講師に依頼し、繋がりを得ることができた。</p> <p>(2)「親子でチャレンジ」体験講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 笛木醤油で学ぶお醤油のなぞ～大豆の種まきと収穫を体験～ (小学生とその保護者を対象とした親子自然体験教室/ 7 / 6 (※雨天の為中止)・ 11/30 実施/親子 7 組 15 名参加)</li> <li>○本講座は、『作物を育てる大変さや楽しさ、地産地消、地元の産業について知る』を目的に、親子で参加できる講座にした。  笛木醤油の畑で大豆の種をまく作業は雨天の為中止となったが、2 回目の工場見学の際には、畑にて大豆の生育状況を実際に見てから、醤油になるまでの工程を見学することができ、地産地消を知る良い機会になった。</li> <li>・ フライパンで簡単！わくわくピザ作り (小学生とその保護者を対象とした親子料理教室/ 2 / 15 実施/ 6 組 13 名参加)</li> <li>○親子向けの料理教室を開催した。一緒に作って食べる喜びを知ること、普段家庭では作らない料理を作る経験をしてもらうことを目的に、子どもが喜びそうなテーマを設定した。</li> </ul>

2 **課題**

昨年度の課題を踏まえて、今まで依頼したことのない家庭教育アドバイザーに講師を依頼して新規開拓を試みた。結果としてよい講師に講演していただくことができたが、数年後にはまた見直しをしなければならなくなるため、常に講師となる人材との繋がり、情報収集が必要である。

また、昨年度の保護者アンケートや学校側の要望も取り入れながら、内容について講師と調整することで、学習の満足度が高まることが期待できる。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	4 文化・芸術に関するイベント
目的	日頃、生涯学習に勤しむ町民が、その学習成果を発表する場としてイベントを開催する。また、観客として来場した町民に対し、生涯学習活動の機会を提供する。
主な取組	(1)鈴木聞多氏・宇津木妙子氏企画展の実施【新規】 (2)ミュージアムワークショップ事業の実施【新規】 (3)ふれあいミニコンサートの実施【新規】 (4)生涯学習ふれあいフェスティバル・中央文化展の充実 (5)ストリートダンスフェスティバルの拡充
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)鈴木聞多氏・宇津木妙子氏企画展の実施 「東京オリンピック・パラリンピック 2020 記念—宇津木妙子氏並びに鈴木聞多氏企画展—」の開催（7/23～8/6開催/来場者 612 名）。企画展に合わせて「東京オリンピック・パラリンピック 2020 記念講演会—川島町から世界へ、そして東京—」の開催（8/3開催/来場者数 104 名）。 ○2020 年東京オリンピック・パラリンピックが開催されるにあたり、開催 1 年前に、川島町に縁あるオリンピックで活躍されたお二人に改めて敬意を表するとともにオリンピックムードを高める事業を開催した。</p> <p>(2)ミュージアムワークショップ事業の実施 ミュージアムワークショップを開催（11/12、23、12/10、14 開催/参加者 69 名）。 ○町内在住者でも気付きにくい文化財の魅力の再発見を目的に開催した。</p> <p>(3)生涯学習ふれあいフェスティバル・中央文化展の充実 第 27 回川島町生涯学習町民ふれあいフェスティバルの開催（11/3 開催/ステージ出演団体 19 団体/体験広場出展団体 21 団体/来場者数 2,747 人）。 ○町内で生涯学習活動を行う団体の成果発表と生涯学習機会の提供を目的として町民会館を中心として実施している。 今年度は、ステージ出演団体等生涯学習活動団体が、自らの団体を紹介する野外ステージを設けたり、チラシを配布し集客を行うなど、自主的にイベントに関わるようになった。</p> <p>(4)中央文化展の充実 ○第 39 回中央文化展の開催 ・芸術文化活動者の発表機会として町民体育館で実施している。 （11/1～5 開催/出展者数 1,688 名、出展作品数 2,433 点、来場者 2,466 名） ・平成 30 年度と比較し、出展者数、出展数共に増加した。特に、依頼団体の出展数が増加したことから、文化展への協力の高まりが伺える。 また、地域子ども教室と文化協会との連携事業で作成した子どもたちの作品を各団体が展示し、学習の成果を披露した。</p>

(5) ストリートダンスフェスティバルの拡充

○ 「DANCE FESTIVAL 2019 BEAT ISLAND」 の開催

- ・ 町内を中心としたダンス愛好家に一般公募をかけ、ゲストを含め 20 チーム(178 名)の参加。

また、屋外でのキッチンカーや、館内入口でのDJブースでのイベントが成果を挙げ、盛り上げることができた。

(10/19 開催／出演団体 20 チーム／来場者 530 名)

- ・ かわじま音楽祭充実への支援

○ 第 25 回かわじま音楽祭の開催

- ・ 音楽愛好家の発表機会として町民会館を会場に実行委員会方式で実施している。(11/16 開催／出演・来場者数 1,038 名／出演団体 13 団体)

- ・ 町民会館ホールでのお笑いイベントの実施

- ・ 爆笑ライブ 2019 in 川島

(8/31 開催／入場者 390 名)

2 **課題**

生涯学習町民ふれあいフェスティバルは、会場が、町民会館と庁舎前広場で離れていることから、来場者がイベントの一体感を感じにくい傾向がある。また、体験ひろばの参加者が子どもだけに偏らないよう、体験内容の見直しが必要である。

中央文化展全体の出展者数、出展数は増加しているが、一般団体の参加が横ばい傾向にある。様々なジャンルの作品があり、魅力的な展覧会にするためには、一般の出展者が増加するよう、作品募集の周知を積極的に行う必要がある。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	5 子供たちの豊かな読書体験の推進
目的	子供たちの娯楽が多様化する中で、子供のころから読書に親しんでもらうための機会を用意する。
主な取組	(1)としょかん読書マラソンの充実 (2)中高生POPコンテストの充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)としょかん読書マラソンの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小学生を対象に、読書の推進を図るために実施。</li> <li>○マラソンカードに記録をつけ、30冊読破ごとに景品をプレゼントするした。</li> <li>・令和元年9月18日(水)～12月18日(水)</li> </ul> <p>&lt;参加者・読破冊数&gt;</p> <p>平成30年度：118人/7,590冊 令和元年度：111人/5,400冊</p> <p>○先生によっては、今回もカードの感想欄にコメントや花丸をつけていただいていた。クラスによって参加人数に大きな差があるので、担任の先生の働きかけが多分に影響していると考えられる。今後も校長会や図書主任の先生との連絡会などを通じて協力を仰いでいく。 楽しみにしている小学生も多くみられ、開催時期が近付くと「今年もやりますか」とカウンターで聞かれることも多い。</p> <p>(2)中高生POPコンテストの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内在住・在学の中高生を対象に、好きな本のPOP（紹介カード）を書いてもらい、優秀作品を表彰する。</li> <li>・最優秀賞である図書館長賞を受賞した生徒には、賞品（ブックカバー）のほか、図書館の選書権（図書館に入れる本を選ぶ権利）5,000円分を贈呈した。</li> <li>・中学校に協力依頼し、川島中学校だけでなく、令和元年度は西中学校でも夏休みの宿題（任意項目）に取り入れてもらうことができ、昨年度よりも西中学校からの応募が増えた。</li> <li>・令和元年8月1日～9月21日</li> </ul> <p>&lt;参加者・応募作品数&gt;</p> <p>令和元年度：18人/18点</p> <p>○POPと図書館所蔵の現物を並べて館内に展示したところ、中高生以外の利用者からも反響があり、貸出に繋がった。 新聞（埼玉新聞）にも取り上げられ、応募者の励みになったと思われる。</p>

2 **課題**

読書マラソンについては、楽しみにしている児童が多い一方、長い期間継続している事業のため、マンネリ化がみられる。ただ、やりたがる未就学児に「1年生になったらできるから」と諭している保護者も多く見るので、テコ入れの方法が難しい。

プレゼントがもらえる上限の5枚を超えた児童は1人（昨年度は10人）、5枚の児童は7人。チャレンジした人数自体はほぼ横ばいだが、ひとり当たりの読む冊数が減っている。きっかけづくりになるなら、プレゼントの上限個数をなくすことも検討する。

中高生POPコンテストについては、すべて中学生の応募であったので、高校生へのアプローチが引き続き課題である。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	6 子供たちの豊かな体験活動の推進
目的	子供たちにとっても娯楽が多様化する中で、地域で豊かな体験をしてもらうための機会を用意する。
主な取組	(1)地域子ども楽校事業の実施【新規】 (2)文化協会と地域子ども教室の事業連携【新規】
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)地域子ども楽校事業の実施【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめて演劇やってみよう！</li> <li>○演劇による表現活動を通して、対人コミュニケーション能力を身につけるとともに、自らの感情を表現したり、他者の感情を受け入れることで、相互理解を楽しむことを目的に実施した。</li> <li>定期的に講座を行うことができると、演劇に興味のある方にとって、有益な講座になると思う。</li> </ul> <p>(2)文化協会と地域子ども教室の事業連携【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化協会加盟団体が地域子ども教室の中で講座を実施した。</li> <li>○地域子ども教室にとっては、新鮮で魅力的な体験学習の機会を得ることができた。文化協会にとっては、自ら普段行っている活動を子供とともに楽しく行うことができた。</li> </ul> <p>2 <b>課題</b></p> <p>演劇講座は、活動の時間が長いと感じた方もいたので、1回の設定時間は見直しが必要である。サークル化ができれば望ましいのだが、昨今、個の時代なので、そこまで至ることは非常に難しい面がある。</p> <p>文化協会と地域子ども教室の事業連携は、段取りに非常に労力を必要とした。今後は今年度のノウハウを活かしてより効率的に実施していきたい。</p>

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	7 思いやりを育む人権教育の推進
目的	同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい認識を持ち、差別意識の解消を図るため、次のとおり人権教育・啓発を推進した。
主な取組	(1) 平和都市宣言をふまえた教材の購入と活用【新規】 (2) 「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 平和都市宣言をふまえた教材の購入と活用【新規】 人権教育啓発用DVD 「涙に浮かぶ記憶 戦争を次世代へ伝えて」 今後、各種研修会等において、DVDを活用していく予定である。</p> <p>(2) 「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知 下記研修会において、法務省作成のリーフレット等を配布して説明を行った。 川島町人権問題研修会 対象者：町民・教職員・事業者・町職員 参加者：320人</p> <p>2 <b>課題</b> 川島町人権施策基本方針に基づき、今後もこれまでの取組を継続するとともに、新たな人権課題への対応についても充実させていくことが必要である。</p>

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	2 生涯スポーツの講座・イベントの実施
重点的に取り組む施策等	1 健康づくり活動の講座
目的	誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを普及し、スポーツ活動を活性化させる。
主な取組	(1) ノルディック・ウォーキング講座の実施 (2) フロアカーリングの周知
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) ノルディック・ウォーキング講座の実施 ・ノルディック・ウォーキング体験講習会（初心者向け/5回/延べ52名参加） ○ノルディック・ウォーキングは、過去の参加者が自主グループを作成し、毎週定期的を実施するようになりつつあるため、令和2年度は、より専門的な指導を受講できる講習会を開催するため、公認指導者に依頼し実施した。また、公民館講座「荒川自然観察ウォーキング」と連携し、公民館講座参加者にノルディック・ウォーキングを体験してもらう取り組みを実施した。</p> <p>(2) フロアカーリングの周知 ・スポーツ推進委員を対象としたフロアカーリング研修会を実施した。（比企郡内のスポーツ推進委員 75名参加） ○各公民館活動や地域子ども教室でもフロアカーリング体験を実施する取り組みが見られ、普及が進んでいると考えられる。</p> <p>2 <b>課題</b> ノルディック・ウォーキング体験講習会は、ここ数年継続的に実施しており、一定の認知度を保っている。しかし、高齢者向け種目というイメージが先行しており、新規参加者が伸び悩んでいる状況であるため、実施方法の見直しが必要である。 フロアカーリングを周知普及させるために、地区ごとに講習会を実施したうえで、大会を実施できる体制を整備していきたいと考える。</p>

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	2 生涯スポーツの講座・イベントの実施
重点的に取り組む施策等	2 スポーツ活動の講座
目的	新規スポーツ講座を活用し、生涯スポーツの促進を図る。
主な取組	(1) 総合型地域スポーツクラブを見据えたスポーツ教室の実施【新規】 (2) マラソン講座の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 総合型地域スポーツクラブを見据えたスポーツ教室の実施【新規】 総合型地域スポーツクラブ設立に向けたプレ事業を新たに6事業（ヒップホップ、ヨガ、キッズスポーツ、モダンダンス等）を実施した。また、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学生を対象としたスポーツ教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア卓球教室（初心者向け／4回／32名参加）</li> <li>・ジュニアソフトテニス教室（初心者向け教室／4回／60名参加）</li> <li>・キッズサッカー教室（初心者向け／4回／37名参加）</li> <li>・バスケットボール教室（初心者向け／3回／30名参加）</li> <li>・バドミントン教室（初心者向け／4回／90名参加）</li> <li>ジュニア陸上教室（初心者向け／4回／82名参加）</li> </ul> </li> <li>○町民体育祭にてスポーツ体験コーナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民体育祭の会場で、スポーツ体験コーナーや団体紹介コーナーを設置し、スポーツに対する興味関心の高揚や、各スポーツに触れてもらう取り組みを実施する予定だったが、台風の影響により町民体育祭が中止になったため、体験コーナー等は実施できなかった。</li> </ul> </li> <li>○川島町スポーツ少年団体験入団・合同説明会 第33回スポーツ少年団本部長杯と同時に川島町スポーツ少年団体験入団・合同説明会を開催予定だったが、コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止した。</li> </ul> <p>(2) マラソン講座の実施 総合型地域スポーツクラブ設立に向けたプレ事業を精力的に実施したため、事業の日程確保が困難となり、令和元年度は実施しなかった。</p> <p>2 <b>課題</b> 参加者へのアンケートを実施するなど、児童生徒及び保護者のニーズを踏まえつつ、近年のスポーツイベントの動向を考慮して、様々なスポーツ教室を開催できるよう検討していく。また、募集チラシや教室の対象者を拡大しスポーツに親しむ機会を増やす工夫が必要である。</p>

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	2 生涯スポーツの講座・イベントの実施
重点的に取り組む施策等	3 スポーツイベントの実施
目的	スポーツイベントを充実させ、スポーツによる健康増進や体力向上を図り、スポーツ人口を増加させるきっかけになるように各種イベントを実施する。
主な取組	(1)2020 東京オリンピック・パラリンピック種目の体験イベント【新規】 (2)町駅伝競走大会の充実 (3)かわじま輪中の郷ウォーキングの充実
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)2020 東京オリンピック・パラリンピック種目の体験イベント【新規】 ○「東京オリンピック・パラリンピック 2020 記念—宇津木妙子氏並びに鈴木聞多氏企画展—」に合わせ地区の盆踊り大会等で踊る東京五輪音頭 2020 の練習会を開催し、オリンピック開催の機運を高めた。</p> <p>(2)第 51 回町民体育祭の充実 ○第 50 回記念大会の振り返りを行い、①スポーツによる健康増進や体力向上、②町民体育祭の会場に多くの町民が集まることによる、地域交流や世代間交流、③町内スポーツ人口の増加を目標に、検討会議を開催し企画のブラッシュアップを図った。</p> <p>(3)町駅伝競走大会の充実 ○町内在住・在勤のかたを対象に、第 34 回町駅伝競走大会を開催した。</p> <p>(4)かわじま輪中の郷ウォーキングの充実（4/29 開催：1,551 名参加） 大会名称の変更から 7 回目となるが、過去 6 回の平均参加者は 1,500 人超であることから、ウォーキングのイベントとして定着している。</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>町民体育祭の会場で、スポーツ体験コーナーや団体紹介コーナーを設置し、スポーツに対する興味関心の高揚、各スポーツ団体の会員増加につながる取り組みを実施する予定だったが、台風の影響により町民体育祭が中止になったため、体験コーナー等は実施できなかった。町民体育祭は、地区公民館長が中心となって選手選考を行っており、地区公民館の運営上の負担となっている。今後、町民体育祭のあり方を抜本的に見直す必要がある。</p> <p>町駅伝大会は、イベントとしては定着しているが、毎年実施方法がほぼ同じであり参加者も固定化しつつありあり方を抜本的に見直す必要がある。</p> <p>かわじま輪中の郷ウォーキングは、毎年、コースの除草が課題である。 また、町の農産物を無料配布していたが、更なる町の PR のため、今後は、実施方法の見直しを予定している。</p>

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護
重点的に取り組む施策等	1 地域に根差した伝統芸能の継承への支援
目的	各地区に存在する万作、獅子舞等の伝統芸能の継承等を支援するとともに、発表の場を提供する。
主な取組	(1) 郷土芸能祭「～未来に伝えよう万作踊り～」の実施 (2) 伝統芸能団体への活動費補助事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 郷土芸能祭「～未来に伝えよう万作踊り～」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 32 回郷土芸能祭万作サミット～未来に伝えよう万作踊り～を開催した。</li> <li>(4月14日：来場者 601 名/昨年度来場者数：578 名)</li> <li>○郷土芸能祭を目標に練習をしている団体も少なくないため、伝統芸能を継承していく支援策の一環として今後も継続的な開催が必要である。</li> </ul> <p>(2) 伝統芸能団体への活動費補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統芸能保存 5 団体に対し、川島町伝統芸能保存事業補助金を交付し、用具費・管理費・謝金等 12 件（備品の購入や修復、衣装のクリーニング）に対して補助金を交付した。</li> <li>・ 伊草獅子舞保存会</li> <li>・ 角泉囃子連</li> <li>・ 下廓囃子連</li> <li>・ 飯島囃子連</li> <li>・ 氷川神社白井沼獅子舞</li> <li>○諸団体の活動環境を整える一助になっている。今後も継続的に支援していくことが求められる。</li> </ul> <p>2 <b>課題</b></p> <p>町の無形民俗文化財に指定されている伝統芸能保存団体であっても後継者不足等、さまざまな事情を抱えている。補助金の交付は用具の修理や笛の講師への謝金など、保存団体の活動を支えるために活用されている。今後も町から補助を行い、町指定無形民俗文化財の継続的な保護を進めるがこと求められる。</p>

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護
重点的に取り組む施策等	2 文化財の保護
目的	町内の文化財を見直し更なる文化財保護活動に努める
主な取組	(1)ミュージアムワークショップ事業の実施【新規】 (2)伝統芸能の映像記録の保存と活用【新規】
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)ミュージアムワークショップ事業の実施 ミュージアムワークショップを開催 (11/12、23、12/10、14 開催/参加者:69 名)。 ○町内在住者でも気付きにくい文化財の魅力の再発見を目的に開催した。 国指定文化財である広徳寺大御堂・旧遠山家住宅の魅力について、近隣市町村で国指定重要文化財に指定された建造物を見学したことで、その素晴らしさを体験してもらえる講座となった。</p> <p>(2)伝統芸能の映像記録の保存と活用 ・町指定無形民俗文化財である角泉囃子の映像の記録化を予定していたが、天候不順のため、祭礼が中止となり、撮影を実施出来なかった。 ○それぞれのお囃子・獅子舞が行われる7月、9月の祭礼前には、記録化した映像は、庁舎内で放映し、町民に伝統芸能の周知を促した。</p> <p>2 <b>課題</b> 町内には国の重要文化財に指定されているものなど、すでに高い評価を受けたものがある一方で、文化財の価値を有するまま、未だ指定を受けずにいるものもあるので、文化財として保護・活用するため、町指定文化財へ向けた調査を計画的に実施する必要がある。</p>

## 5 教育に関し、学識経験を有する者の意見

世界は、グローバル化が急速に進展し、人やモノ、情報等が国境を越えて行き交う目まぐるしい変化競争の中にあります。また、我が国は、世界に類を見ない速さで少子・高齢化が進行し、生産年齢人口の加速度的な減少が見込まれる危機的な状況にあります。

また、令和元年東日本台風（令和元年台風 19 号）や新型コロナウイルス感染症など激甚化する災害等の対応を強化するとともに、心のケアや就学支援等が必要となっています。

そこで、予想外の事態を乗り越えながら、自らの人生を切り拓き、他者と協力し合っにより良い社会づくりに貢献していくことのできる人間の育成が重要となってきました。

川島町では、「重点目標」を定め、「重点施策と主な取り組み」を位置づけることにより、町民にわかりやすい具体的な施策を実行しています。

### I 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

教育委員会の代表である教育長を含む5人の教育委員が会議を経て生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開しています。令和元年度は、2回の臨時会及び12回の定例会を開催し、教職員の人事・研修、校舎等の施設・設備の整備、教科書その他の教材の取り扱い、生涯学習・社会教育事業の実施、スポーツ賞など、多様な事務を処理し、教育委員会事務局が迅速に実行しています。

令和になり、風水害や世界的規模の感染症対策などの災害対応、並びにいじめ及び若い世代の自殺防止など総合的な教育相談の必要性が生じております。これらの課題に対応するために、レイマンコントロール(※)の考え方は残しつつも、町長部局との政策の共有が一層必要とされます。

(※)専門家の判断のみによらない、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現するため、住民が専門的な行政官で構成される事務局を指揮監督する仕組み。

### II 川島町教育行政重点施策の評価の結果

#### I 生きる力を育む学校教育の推進

##### 1 学校教育の充実

各教科の評定については、平成14年4月から「学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する」ことに改められました。いわゆる相対評価から絶対評価への転換でした。そして、文部科学省では、平成19年度から全国の小学校6年生と中学校3年生の児童生徒の学力状況などを把握する「全国学力・学習状況調査」を毎年4月に実施しています。これ悉皆（しっかい）調査（※）ではなく、また、同じ市町内でも交通の利便や地域によって結果にかなりの差が出るもので、一喜一憂しても意味がありません。いわゆる絶対評価としたのは一人一人の学力を向上させるためですから、川島町が実施した独自の学力テストやその結果分析は、非常に意味のあることです。特に小学校第1学年から中学校第2学年まで全児童生徒を対象に行っているこ

とから、一人一人の実現状況の傾向を計るには最適と言えます。小規模の自治体で実施するのは負担のかかることですが、児童生徒のためには重要なことです。少人数指導、特に習熟の程度に応じた指導や、教員の研修も財政規模や人材確保の面で厳しい事業ですが、大変な努力をされていることに敬意を表します。中学生社会体験チャレンジ事業は、その効果が各家庭でも実感できます。受け入れ事業所や教員には負担がかかりますが大変ありがたいことです。

また、特別支援教育は、喫緊の課題です。すべての指導者に知識と経験が必要とされます。組織的で専門的な研修が必要であると感じます。

(※)調査方法のうち、データを余すことなく全て調べることを。全数調査。

## 2 質の高い学校教育の推進

教育公務員特例法が示すとおり、教育公務員にとって研修は命ともいえます。教員が限られた時間の中で、児童生徒に接する時間を十分に確保しながら、教員の日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教員の人間性を高め、児童生徒に真に必要な総合的な指導を、持続的におこなうことのできる状況を作り出す必要があります。

教員の指導力を高めるのに最も有効な研修は、授業研究会です。すべての小・中学校が研究委嘱を受けて研修を続けているのは素晴らしいことです。

また、英語教育の推進についても、ALT（外国語指導助手）の中学校への常駐、小学校での活用、英語検定料の負担、受験準備講座、英語教室の活用など意欲的な取り組みが多いと思います。令和元年度「英語教育実施状況調査」（文部科学省）の結果からも、小学校低学年から外国語に慣れ親しませることが重要であると解ります。

## 1 教育環境の整備・充実

統合小学校2校を含めて円滑な学校運営ができていることは、大変喜ばしいことです。統合は、児童生徒一人一人に多様な考え方があることを知り、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（アクティブラーニング）を進めるうえでも有効であると考えます。

小中一貫教育は、広義には小中連携を含めて使われていますが、中一ギャップを解消したり、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的教育課程を編成したりするのに有効です。川島町に合った小中一貫教育を一層推進していただきたいと思います。

学校施設の改修・修繕は、財政規模にかかわらず多くの自治体の悩みですが、登校した児童生徒が安全で元気に学習し、帰宅できることが最も重要です。高額な予算を伴いますので、町長部局とよく協議を重ね、基本の目、長い目をもって進めていただきたいと思います。

## 2 川島方式子ども学習支援システムの推進

「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」では、小2～

中3は、40人学級となっています。そして、「義務教育費国庫負担法」「市町村立学校職員給与負担法」などにより、国の学級編成の標準に基づく教職員定数の給与の1/3を国が、残りの2/3を県が負担しています。川島町では、独自に川島中学校第2学年で35人学級を実現したり、西中学校で80名を3学級にしたりし、きめ細かい教育を推進しています。川島町及び教育委員会の御努力に敬意を表します。

さらに、私塾と連携した補充学習、通塾支援、小・中学生英語検定受験推進事業など、児童生徒の学習意欲と環境のことをよく知った施策であると言えます。

### 3 就学支援の充実

自転車総合保険加入事業は画期的です。警視庁交通局の調査(H25～H29)によると、中学生と高校生の自転車乗用中の死傷者は、62.0%余りが登下校中です。

また、自転車乗用中、いちばん過失が重い第一当事者となった割合は98.9%です。平成25年には、当時小学校5年生が歩行者の女性と正面衝突事故を起こし、9,500万円の損害賠償を認めた判例があります。自転車と歩行者の事故では、自転車側が第一当事者になることが多いことから、自転車通学の多い川島町で万が一の事故に備えたことは、安全・安心のためにも大変よいと思います。町づくりは、人づくりです。一層の就学支援をお願いします。

### 4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

子供たちは家庭、学校、地域によって育てられています。子は親の鏡といますが、学校や地域の鏡でもあります。学校応援団の皆さんは子供たちにとって、いわば地域の顔です。支援活動をされている皆さんに深く感謝申し上げます。学習支援のみならず、安心・安全の確保、学校環境の整備、部活動・クラブ活動など様々な活動に一層の支援が広がるよう期待します。

中でも家庭教育の充実は重要です。「早寝 早起き 朝ご飯」や「ノーテレビ・ノーゲームの日」及び「家庭での学習習慣」などは、家庭の協力なくして効果は期待できません。一層の啓発が必要と思われます。

また、電子メール等による連絡システムは、保護者の安心や児童生徒の安全確保に不可欠となっています。防災の観点からもシステムの点検整備をお願いいたします。

## III 豊かな心と健やかな体の育成

### 1 豊かな心を育む教育の推進

特別な教科である道徳は、平成27年4月1日から移行措置として一部または全部を実施することが可能となっていました。小学校では平成30年4月1日から、中学校では平成31年4月1日から全面実施となりました。川島町では、保護者への授業公開や校内研修などを積極的に実施しています。指導と評価については、継続的な研修を期待します。人権を尊重した教育の推進及び豊かな体験活動の推進も、昨今の

風潮を考えると、ますます重要になると予想されます。一層の充実を望みます。

## 2 教育相談体制の充実

平成23年に中学校2年生が自ら命を絶つという痛ましい事案があり、翌年大きな社会問題となりました。そして、平成25年6月28日には「いじめ防止対策推進法」が公布されました。児童生徒のいじめの問題などに適切に対処するためには、児童生徒の悩みや不安などを受け止めて、速やかに相談できるよう教育相談体制を整備することが重要です。川島町では、いじめ・不登校対策の充実を重点的に取り組む施策をあげ、いじめ問題対策連絡協議会を開催して関係機関が連携をしたり、学校とスクールソーシャルワーカーとが連携して児童生徒の支援をしたりして、教育相談体制の充実を図っています。今後、小・中学校の枠を超えた総合教育相談体制の充実も望まれます。

## 3 健康づくりとスポーツの推進

私たちの体は食べたものでできています。子供たちが楽しくておいしいと感じる給食の時間を設けていただきたいと思います。そのために、栄養士と調理担当者及び児童生徒と会話は重要です。これからも、新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら、給食朝会や給食時訪問を続けていただければありがたいと思います。むし歯予防や体力向上は、学校としての取り組みで効果が上がった事例があるので引き続き研究していただきたいと思います。

# IV 生涯学習のまちづくり推進

## 1 生涯学習の推進体制の再構築

川島町も若者を中心に都市部で働く人が増え、人口が大幅に減少する深刻な事態を迎えています。また、平成29年3月の「社会教育法」改正により教育委員会による連携協力体制の整備などが行われています。川島町ならではの有形無形の利点を生かしたまちづくりや賑わい創出を期待します。

## 2 活動・学習のための仕組みづくり

近隣大学との連携による学習・スポーツ講座の充実は多くの自治体が行っていますが、大学生も忙しく、大学の講義と連携しないと協力が進まない現状があります。

また、中学生の活動も同様に学校の協力がないと参加が進みません。大学や中学校との具体的な打ち合わせが必要になりますので、根気強い交渉が望まれます。

川島町では、スポーツの多様化が見られ始めるとともに学校体育の充実が図られた昭和52年に「川島町スポーツ都市宣言」を行いました。その先見性に驚いた記憶があります。地域密着型のスポーツクラブ「総合型地域スポーツクラブ」の設立は、生涯スポーツ社会の実現・深化、地域住民の健康維持・増進などの地域社会の再生に関す

る様々な効果がありますので期待しています。

### 3 地区公民館・各種団体の支援

公民館、図書館等の社会教育施設には、従来の役割に加え、地域活性化・街づくりの拠点、地域防災拠点など、より広い役割が期待されるようになっていきます。中央公民館の講座、地区公民館サテライト講座はとても魅力的で素晴らしいものです。町民体育祭の会場で実施される計画だったスポーツ体験が台風の影響で実施できなかったのは残念でした。今後は、文化協会と地域子ども教室事業の連携に期待します。

### 4 施設利用者の利便性の向上

社会教育調査（文部科学省）によると、公民館・図書館等社会教育施設におけるボランティア登録者数は平成17年をピークに今日に至るまでその数を急激に減らしています。情報通信の普及やスマートフォン保有率の増加などが原因と思われます。しかし、読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするために欠かせないものです。学校の授業内容との連携、くつろぎながら読書ができる工夫、学習支援などを一層すすめて「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能充実を望みます。

新規に修繕、改修、整備が行われて利便性ととも安全性が向上したことは喜ばしいことです。

## V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承

### 1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

趣味・教養、地域づくり及び家庭教育に関する講座は、内容的にも、講座名も魅力的でとてもよく考えられています。講座数も参加者数も増加しており、企画の良さが感じられます。文化・芸術に関するイベントも時宜を得た企画が多くありました。

子供たちの豊かな読書体験は小・中学校との連携がうまくいっているようで素晴らしい。思いやりを育む人権教育は人格形成に不可欠の内容ですから、工夫をしながら継続していただきたいと思います。

### 2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

統合型地域スポーツクラブを見据えたスポーツ教室の実施では、新たな6事業の選出も魅力的であり、小学生を対象としたスポーツ教室の参加も良い傾向です。

「かわじま輪中の郷ウォーキング」は、年齢等を問わず誰でも参加できる素敵なイベントとして定着してきました。健康に良いスポーツイベントとして発展することを期待しています。

### 3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

川島町といえば遠山記念館というほど、旧遠山家住宅は県内に知られています。

そして、廣徳寺大御堂もよく知られていますが、川島の伝統芸能や文化財として広く知られるものはまだ多くありません。万作や獅子舞などを観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の観点から継承、発展さらには創造につなげてゆけるよう期待しています。

小林 俊雄

## 6 結びに

教育委員会の事務に関する点検評価報告書の作成は、今年度で12年目となります。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、川島町教育行政重点施策に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施し、川島町教育行政重点施策は、教育行政の目標と重点施策を定めたものであり、毎年度、策定しています。

令和元年度においても、川島町教育行政重点施策に位置づけられた45の施策について、さまざま社会的な要因の影響を受けつつも、可能な範囲のなかで、着実に取組を進めることができ、学識経験者からも概ね良い評価を得ることができました。

しかしながら施策の中には、改善や一層の努力や研究が必要なものもあるとのご指摘もいただきました。教育委員会では、指摘いただいた施策の課題解決に向け継続的な改善を行うとともに計画的かつ重点的に取り組んでまいります。

今後も、教育委員会では教育の基本理念「広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり」に基づいた、教育の充実、生涯学習の推進に取り組んでまいります。引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

# 川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会では、「川島町教育大綱」（平成28年度～令和2年度）に掲げられた教育の基本理念及び5つの基本目標の実現に向け、令和元年度の『川島町教育行政重点施策』を定めました。

令和元年度は、学校教育においては、新しい学習指導要領の完全実施を前に、町の大きな課題である「学力の向上」並びに「小中一貫教育の研究推進」に向けて、教師の授業力・指導力の向上を最重要課題として取り組みます。

生涯学習においては、川島町らしい豊かな生涯学習社会の実現に向け、新しい時代にふさわしい、生涯学習、生涯スポーツの多様な学習・活動機会の充実とともに、子供から高齢者までが様々な活動を通して交流できる、地域コミュニティの形成と地域社会の教育力の向上を図り、全庁をあげた生涯学習の推進体制の構築・学ぶための環境づくりを展開します。

## 【 教育の基本理念 】 川島町教育大綱より

わじゅう さと  
『広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり』

## 【 基本目標 】 川島町教育大綱より

- 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
- 2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備、充実
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生きがいづくりと伝統文化の継承

## 【令和元年度 重点目標】

- I 生きる力を育む学校教育の推進
- II 教育環境の整備・充実
- III 豊かな心と健やかな体の育成
- IV 生涯学習のまちづくり推進
- V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承



グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化の中で、志を高く、未来を創り出していくための必要な資質・能力を子供たち一人ひとりに確実に育む、質の高い学校教育の実現を目指します。

新学習指導要領の完全実施に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業改善の取組を進めます。

## 重点施策と主な取組

### 1 学校教育の充実

#### (1) 学力の向上と指導方法の工夫・改善

- ◇学力・学習状況調査（4月）、川島町学力確認テスト（1月）の分析と指導方法の工夫・改善
- ◇研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上
- ◇少人数指導の推進

#### (2) 進路指導・キャリア教育の充実

- ◇キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施（2学年 7月実施）
- ◇比企地区学力テスト実施に係る補助

#### (3) 特別支援教育の推進

- ◇特別支援教育の視点でのすべての教育活動の推進
- ◇教育相談、就学支援委員会の充実
- ◇共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- ◇発達障がいなどに対する支援体制の整備・充実

#### (4) 幼児教育の推進

- ◇幼保小連携事業の推進
- ◇幼・保・小における特別支援教育の充実

## 2 質の高い学校教育の推進

### (1) 教師の指導力・授業力向上に関する指導訪問・研修の充実

- ◇川島教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実
- ◇学校指導訪問による教師の授業力の向上

### (2) 学校管理運営の改善・充実

- ◇社会に開かれた教育課程の実現
- ◇人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上
- ◇学校評価制度の充実による学校改善の推進
- ◇学校評議員制度を活性化させ、点検・評価及び評価に基づいた更新

### (3) 英語教育の推進

- ◇英語教育充実事業
  - ・A L T派遣（中学校常駐）
  - ・小学校外国語活動支援員の配置
- ◇英語検定受験推進事業【拡充】
  - ・中学生英語検定受験料負担2級まで拡大
  - ・小学生英語検定受験料5級 町が1回分負担（対象：5・6年生）【新規】
- ◇A L T常駐化による英語教室の活用の推進
- ◇小学生英語村体験事業【拡充】
- ◇東京都英語村(TOKYO GLOBAL GATEWAY)体験事業【新規】

学校規模適正化、小中一貫教育の推進、川島方式子ども学習支援システムの推進などにより、教育環境の整備・充実を推進します。

教育費等の経済的負担の軽減をし、教育における切れ目ない支援を推進します。

学校と家庭・地域が一体となって相互に協力し合い、教育活動の充実を図ります。

## 重点施策と主な取組

### 1 教育環境の整備・充実

#### (1) 小学校通学バス安全運行の推進

◇小学校通学バス運行事業

#### (2) 小中一貫教育の推進

◇学校教育推進員による小中一貫教育の研究推進

◇「小中一貫推進協議会」とその「専門部会」による小中一貫教育先進校視察研修【拡充】

◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業

◇教員の短期異交種（小中学校間）体験研修

#### (3) 学校施設等の改修・修繕の推進

◇中山小学校グラウンド改修事業（設計）【新規】

◇中山小学校・伊草小学校ブロック塀改修工事【新規】

### 2 川島方式子ども学習支援システムの推進

#### (1) 学力向上の推進

◇基礎学力向上事業

- ・家庭学習ノートの作成・配布
- ・小学生家庭学習用英語ドリル配布【新規】
- ・川島町 CRT 学力確認テストの実施（1月）
- ・比企地区学力テストの補助

◇小学生日本語検定受検推進事業【新規】

◇きめ細かい教育推進事業（町費による35人学級編成）

◇英語教育充実事業【再掲】

- ・小学校外国語支援員の配置
- ・ALT派遣（中学校常駐）【再掲】

◇小学生英語村体験事業【拡充】

◇小学生英語検定受験推進事業【新規】

- ◇東京都英語村(TOKYO GLOBAL GATEWAY)体験事業【新規】【再掲】
- ◇中学生英語検定受験推進事業【拡充】
- ◇学校と私塾が連携した中学生英語検定受験前対策講座
- ◇私塾と連携した通塾支援事業

## (2) 学校教育環境の整備・充実

- ◇ICT機器活用・研究事業
- ◇放課後児童クラブ学習支援事業【拡充】

## (3) 教員の指導力の向上

- ◇全教職員研修会の実施(学力向上・小中一貫教育の推進)
- ◇学力先進校(秋田県)への視察(教委事務局及び学校代表の教諭)

# 3 就学支援の充実

## (1) 切れ目のない教育支援

- ◇要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業
- ◇特別支援教育就学奨励事業
- ◇育英資金貸付事業
- ◇奨学金利子助成事業
- ◇幼稚園就園奨励費補助金事業
- ◇第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業
- ◇入園祝い金事業
- ◇自転車総合保険加入事業

# 4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

## (1) 「学校応援団」の充実

- ◇学校応援団活動に対する支援の充実
- ◇学習ボランティアの活動支援
- ◇川島国際交流クラブと連携した日本語指導の充実

## (2) 家庭教育の充実

- ◇学習習慣定着のための「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進
- ◇「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進

## (3) 防犯教育・安全教育・防災教育の推進

- ◇家庭、地域と連携した安全体制の推進
- ◇交通安全教育及び防犯教室の実施
- ◇防災教育及び防災教室の実施

将来、子供たちが困難な問題に直面した際、主体的に対処することのできる実効性のある力を育くむために、道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進します。

いじめ問題や様々な課題を抱えた子供たち一人ひとりが、その能力と可能性を開花できるよう、教職員の専門性を高めると共に、専門家と協力しながら、子供たちを全力で支援します。

子供の体力向上や健康教育の充実を図り、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康的な生活が送れるよう推進します。

## 重点施策と主な取組

### 1 豊かな心を育む教育の推進

#### (1) 道徳教育の推進

- ◇学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進
- ◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等の TT による授業の実践
- ◇保護者への道徳授業の公開

#### (2) 人権を尊重した教育の推進

- ◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進
- ◇人権教育・啓発研修への参加の促進
- ◇男女共同参画に関する学習活動の推進

#### (3) 豊かな体験活動の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による  
木育推進事業
  - ・中山小学校
  - ・伊草小学校
- ◇みどりの学校ファームの取組
- ◇キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施  
【再掲】
- ◇中学生ボランティア活動の推進

## 2 教育相談体制の充実

### (1) いじめ・不登校対策の充実

- ◇いじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応
- ◇ソーシャルネットワークを使ったいじめやトラブルから子供を守る取組の推進
- ◇いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業
- ◇学校とSSWと連携した不登校児童生徒の支援
- ◇教育相談体制の充実
  - ・川島町スクーリング・サポートセンター、学校と家庭及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員との組織的連携を図りながらの相談支援体制の充実
- ◇中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助事業

## 3 健康づくりとスポーツの推進

### (1) 子供の健康の保持・増進

- ◇学校給食を活用した食育の推進
- ◇学校給食推進事業
- ◇学校保健教育推進事業
- ◇フッ化物洗口によるう蝕予防事業

### (2) 体力向上の推進と学校体育の充実

- ◇体力向上推進委員会による研究並びに授業研究会の推進
- ◇生涯スポーツを見据えた体育指導の充実
- ◇小学生を対象としたスポーツ教室の開催
- ◇外部指導者による運動部活動の充実

「生涯学習推進のまち宣言」（平成4年11月）の理念を踏まえ、生涯を通じて学び・活動するための環境を整えます。

役場全庁をあげた学ぶための仕組みづくり、地区公民館・各種団体の活動支援、施設利用者の利便性の向上を図ります。

社会教育施設の修繕や工事を実施することで、魅力的な施設づくりを進めるとともに、施設の長寿命化にも取り組みます。

### 重点施策と主な取組

#### 1 生涯学習の推進体制の再構築と実践

##### (1) 地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究

◇地域学校協働活動「地域ゆめみらいづくり事業」の実践【新規】

◇上記取組を踏まえた新たな生涯学習の推進体制の研究【新規】

##### (2) コミュニティスクールを見据えた社会教育行政の推進体制の情報収集と視察の実施

◇先進地事例の情報収集

◇先進地事例の現地視察

#### 2 活動・学習のための仕組みづくり

##### (1) 町内中学校及び、近隣大学との連携強化

◇近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実

◇中学生ボランティア受け入れ 「ボランティア体験 めざせ！100人」

##### (2) 旧小学校の開放とげんきな地域づくり

◇旧小学校における「つどいの場」の創出【新規】

◇旧小学校における生涯学習講座・スポーツ活動の創出【新規】

##### (3) 総合型地域スポーツクラブの情報収集と視察の実施

◇「総合型地域スポーツクラブ検討委員会」の創設と研究【新規】

◇活動組織の発掘・育成

◇先進地事例の情報収集

◇先進地事例の現地視察

### 3 地区公民館・各種団体の支援

#### (1) 地区公民館「魅力UP！」事業の推進

- ◇「地区公民館開放事業」運用開始【新規】
- ◇中央公民館講座の充実
- ◇中央公民館による地区公民館サテライト講座の充実

#### (2) 各種団体の支援

- ◇文化協会と地域子ども教室の事業連携【新規】
- ◇文化協会・体育協会への事業助成の継続
- ◇スポーツ少年団の新規加入キャンペーンの強化

### 4 施設利用者の利便性の向上

#### (1) 社会教育・体育施設のリニューアル工事

- ◇伊草公民館駐車場整備事業【新規】
- ◇コミュニティセンター会議室内裝修繕【新規】
- ◇緊急時対応修繕費の計上

#### (2) 社会教育施設利用者の利便性の向上

- ◇コミュニティセンターにウォーターサーバーを継続設置
- ◇コミュニティセンターの学習スペース機能強化

#### (3) 町立図書館の利便性の向上

- ◇図書館屋上防水改修工事【新規】
- ◇出張！あちこち図書館【新規】
- ◇情報機器を活用したサービスの充実
- ◇利用者がくつろげるスペースの整備
- ◇学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実  
「学習・調べもの応援宣言！」
- ◇夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実

「学ぶ楽しさに出会える」魅力的な生涯学習講座の充実を図ります。

「川島町スポーツ都市宣言」（昭和52年1月）の理念を踏まえ、生涯スポーツ活動・講座の充実を図ります。

文化・芸術に親しむ機会を拡充するとともに、文化財の保護活用、および伝統文化継承への支援の充実を図ります。

## 重点施策と主な取組

### 1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

#### (1) 趣味・教養に関する講座

- ◇趣味に関する講座
- ◇教養に関する講座

#### (2) 地域づくりに関する講座

- ◇地域の課題を解決するための学習講座・活動【新規】
- ◇ボランティア・地域の課題を解決するための講座
- ◇食育講座の実施

#### (3) 家庭教育に関する講座

- ◇親の学習の実施
- ◇「親子でチャレンジ」体験講座の実施

#### (4) 文化・芸術に関するイベント

- ◇鈴木聞多氏・宇津木妙子氏企画展の実施【新規】
- ◇ミュージアムワークショップ事業の実施【新規】
- ◇ふれあいミニコンサートの実施【新規】
- ◇生涯学習ふれあいフェスティバル・中央文化展の充実
- ◇ストリートダンスフェスティバルの拡充

#### (5) 子どもたちの豊かな読書体験の推進

- ◇としょかん読書マラソンの充実
- ◇中高生POPコンテストの充実

## (6) 子どもの豊かな体験活動の推進

- ◇地域子ども楽校事業の実施【新規】
- ◇文化協会と地域子ども教室の事業連携【新規】

## (7) 思いやりを育む人権教育の推進

- ◇平和都市宣言をふまえた教材の購入と活用【新規】
- ◇「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知

## 2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

### (1) 健康づくり活動の講座

- ◇ノルディックウォーキング講座の実施
- ◇フローカーリングの周知

### (2) スポーツ活動の講座

- ◇総合型地域スポーツクラブを見据えたスポーツ教室の実施【新規】
- ◇マラソン講座の実施

### (3) スポーツイベントの実施

- ◇2020 東京オリンピック・パラリンピック種目の体験イベント【新規】
- ◇町駅伝競走大会の充実
- ◇かわじま輪中の郷ウォーキングの充実

## 3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

### (1) 地域に根差した伝統芸能の継承への支援

- ◇郷土芸能祭「～未来に伝えよう万作踊り～」の実施
- ◇伝統芸能団体への活動費補助事業

### (2) 文化財の保護

- ◇ミュージアムワークショップ事業の実施【新規】
- ◇伝統芸能の映像記録の保存と活用

●令和2年度（令和元年度対象）

川島町教育委員会



広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、  
たくましく心豊かな人間づくり